

平成 29・30 年度 大田区区民協働推進会議 活動報告

テーマⅠ「地域力応援基金助成事業の見直し」

テーマⅡ「大田区立小・中学校「おやじの会」調査」

平成 31 年 3 月

大田区区民協働推進会議

目 次

はじめに	・・・	1
大田区区民協働推進会議と調査研究テーマについて	・・・	2
I テーマ1「地域力応援基金助成事業の見直し」		
I-1 調査の概要	・・・	3
I-2 地域力応援基金助成事業の見直しの経過	・・・	4
I-3 アンケート調査	・・・	4
I-4 助成事業全体の成果や課題の整理	・・・	14
I-5 見直しに向けた検討（新制度の枠組みについて）	・・・	17
I-6 助成対象経費についての整理	・・・	20
I-7 地域力応援基金助成事業の見直し提言	・・・	24
付録1 地域力応援基金助成事業の見直しに関する提言書	・・・	26
II テーマ2「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査」		
II-1 調査の概要	・・・	31
II-2 実態調査の概要	・・・	32
II-3 実態調査の結果	・・・	33
II-4 事例調査の概要	・・・	38
II-5 事例調査のまとめ	・・・	39
II-6 区民協働推進会議での検討	・・・	40
付録2 大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査報告会 実施記録	・・・	42
III 資料		
III-1 平成29年度経過	・・・	56
III-2 平成30年度経過	・・・	57
III-3 委員名簿	・・・	58
付録3 大田区の地域区分		

はじめに

平成7年1月の阪神・淡路大震災での「住民同士による助け合い」、「ボランティアによる支援」という過酷な状況の中にあつた希望の光が、「協働」の意義を照らし、その後の広がり大きな影響を与えたものと認識しております。

大田区では、平成14年から「協働」に関する取組を始め、平成17年3月には「大田区区民協働推進条例」を制定、同年5月に条例にある基本施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、区民協働に関する調査研究を行うための「大田区区民協働推進会議」を発足しました。

区民協働推進会議は、各団体から推薦された代表者や熱意ある区民に委員となつていただき、協働について区民が主体的に議論する場であるとともに、区がめざす協働の形が具現化された会議体です。これまで参加された多くの委員から自身の経験などを踏まえた貴重なご意見を多数いただいております。区民協働推進会議が、大田区における協働推進の起点となり地域力の向上の一端を担ってきたものと自負しています。

この間、区民協働推進会議では、様々な視点から区民協働の推進に関するテーマを取り上げ、調査・研究を重ねてまいりました。

この度の任期の2年間（平成29年度、平成30年度）は、「地域力応援基金助成事業の見直し」と「大田区立小・中学校「おやじの会」調査」の二つのテーマに取り組み、提言も含め本報告書として取りまとめ、区長に提言いたしました。

各方面の皆様におかれましては、本報告書の趣旨をご理解いただくとともに、さらなる協働の推進に取り組んでいただければ幸いです。

進行する少子高齢化、子どもの貧困問題など多種多様な課題を抱える地域において、そこに住まう区民が慣れ親しんだまちで豊かにそして幸せに暮らしていくためには、地域一体となった連携・協働は欠かせないものと実感しています。そのためにも、改元され新たな時代の幕開けとなるこの機会を捉え、「協働」を再認識したうえで、地域の活性化につながる時代に即した「協働」とはどうあるべきかを考える必要があります。こうしたことから区協働を推進すべく設置された区民協働推進会議の責務はとて重いものと受け止めております。

今後も区が推進する協働が地域力を向上させ、区民の豊かな生活につながることを祈念しご挨拶とさせていただきます。

平成31年3月
大田区区民協働推進会議会長

中島寿美

大田区区民協働推進会議と調査研究テーマについて

大田区区民協働推進会議は、大田区区民協働推進条例（平成 17 年 3 月 18 日制定）の第 8 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、大田区区民協働推進会議設置要綱により設置された会議です。区民、区民活動団体、事業者、学識経験者、区職員により構成され、地域力推進課区民協働・生涯学習担当が事務局を務めています。

主に 2 つの役割があり、1 つは、地域力応援基金助成事業の審査を行い、助成団体を区長に推薦すること、もう 1 つは、区民協働推進に関する調査研究することです。

本活動報告は、調査研究について扱うもので、今期の委員の任期である、平成 29 年度、平成 30 年度に行った調査研究について報告しています。

今期は、2 か年にわたり 2 つのテーマに取り組みました。

1 つめのテーマは「地域力応援基金助成事業の見直し」です。平成 21 年度から実施している「地域力応援基金助成事業（スタートアップ助成、ステップアップ助成、ジャンプアップ助成）」は、地域力の一翼を担う区民活動団体への支援を行うとともに、連携・協働推進の方策として、多くの団体に助成を行ってきました。助成事業は、大田区 10 か年基本計画『おおた未来プラン 10 年』の計画事業であり、平成 30 年度の計画期間終了の段階で、検証する旨が計画されています。

これまで助成事業の審査を行ってきた区民協働推進会議としての視点で、これまでの助成事業の成果や課題を踏まえ、今後の方向性について検討しました。

2 つめのテーマは、「大田区立小・中学校「おやじの会」調査」です。地域における子育て世代、現役世代のコミュニティとして注目されている小・中学校の「おやじの会」は、区内各地で、自治会・町会、青少年対策地区委員会などと協力して地域行事などを担っていますが、その実態は十分に把握されていませんでした。

そこで、おやじの会が地域で果たしている役割を明らかにし、今後の可能性を展望するため、おやじの会がある区立小・中学校数や各会の活動や運営に関する実態を調査し、また、より具体的な事例について調査しました。

本活動報告をもとに、更なる地域力推進に向けた区民協働施策に取り組んでいきます。

大田区 地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当

I テーマ1「地域力応援基金助成事業の見直し」

I-1 調査の概要

大田区は、大田区基本構想で区の将来像とした「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するため、平成21年3月に大田区10か年基本計画『おおた未来プラン10年』を策定しました。『おおた未来プラン10年』では、柱の一つとして「地域力が区民の暮らしを支えるおおた」を掲げ、自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など、地域を構成する様々な主体が連携・協働することを推進し、地域力の向上に取り組んできました。中でも、施策3-1-2「地域力を活かした取り組みを進めます」では、計画事業に「地域力応援基金助成事業（スタートアップ助成、ステップアップ助成、ジャンプアップ助成）」を位置付け、地域力の一翼を担う区民活動団体への支援を行うとともに、連携・協働推進の方策として、多くの団体に助成を行ってきました。

『おおた未来プラン10年』に選出した計画事業は、計画期間である平成21年度から30年度に各年次計画を設け進捗してきました。地域力応援基金助成事業（以下、「助成事業」という。）についても平成21年度の事業開始から『おおた未来プラン10年』の計画期間の終了の段階で、検証する旨が計画されています。

大田区区民協働推進会議（以下、「推進会議」という。）は、大田区区民協働推進会議設置要綱（以下、「設置要綱」という。）第2条第3項「地域力応援基金の交付申請を審査し、助成団体を区長に対し推薦する。」の規定に基づき、地域力応援基金助成金の交付にあたっての審査を推進会議が担い、30年度までで延べ137団体の種々多様な団体活動の事例を見聞してきました。また、設置要綱第2条第1項に「区民協働推進に関する調査研究」が規定されていることから、地域力の向上に必要な区民協働の推進について議論を重ねてきました。

上記のように推進会議が助成事業に関するノウハウと区民協働に関する見識を積み重ねてきたことから、助成事業の検証にあたって、平成29年度から平成30年度にかけて「地域力応援基金助成事業の見直し」をテーマに調査を行いました。

助成事業を活用した団体は様々な活動に取り組み、地域で連携・協働を図りながら地域課題の解決に取り組んでいます。助成終了後に委託事業の受託に発展するなどの例もありました。これまでの助成事業の成果や課題を踏まえ、推進会議の視点で、助成事業の今後の方向性について検討した結果を以下のとおり報告します。

I-2 地域力応援基金助成事業の見直しの経過

平成 29 年度・30 年度の推進会議において、以下の経過で調査・研究を進めました。

平成 29 年 度	第 2 回会議	平成 29・30 年度調査・研究テーマの決定
	第 3 回会議	地域力応援基金助成事業全般の成果と課題について
	第 4 回会議	
	第 5 回会議	地域力応援基金助成事業全般の成果と課題について
	第 7 回会議	見直しに向けた検討（新制度の枠組みについて）
平成 30 年 度	第 1 回会議	見直しに向けた検討（新制度の枠組みについて）
	第 2 回会議	見直しに向けた検討（新制度の枠組みについて） 区長への提言書について
	第 3 回会議	見直しに向けた検討（新制度の枠組みについて）
	第 4 回会議	見直しに向けた検討（新制度の助成対象経費の考え方について）
	第 5 回会議	見直しに向けた検討（新制度の助成対象経費の考え方について）

I-3 アンケート調査

これまでに地域力応援基金助成事業を実施した団体に、下記の通り助成終了後の事業の状況についてアンケート調査を実施しました。アンケートの調査項目は、問 5 を除き、平成 26 年度に実施した調査と同一としました。比較して検証すべき項目は、平成 26 年度の調査の結果も掲載しています。

■実施時期

平成 30 年 5 月 8 日（火）～6 月 15 日（金）

※当初の期日である 5 月 31 日（木）を、上記日まで延長した。

■実施方法

助成事業実施団体に郵送または電子メールにて調査票を送付。調査票に記入後、提出。

■調査項目

- （問 1）助成終了後の継続状況
- （問 2-1）助成金が団体の自立に役立っている点
- （問 2-2）団体の現在の主な収入源
- （問 3）助成金額の上限について
- （問 4-1）資金面以外で役に立った区の支援
- （問 4-2）あるとよかった区の支援

(問5) 協働を推進する事業全般についての提案

■調査対象

平成21～29年度に完了した助成事業（30年度に継続実施している事業は含まない）
全111事業

（スタートアップ：55事業、ステップアップ：50事業、ジャンプアップ：6事業）

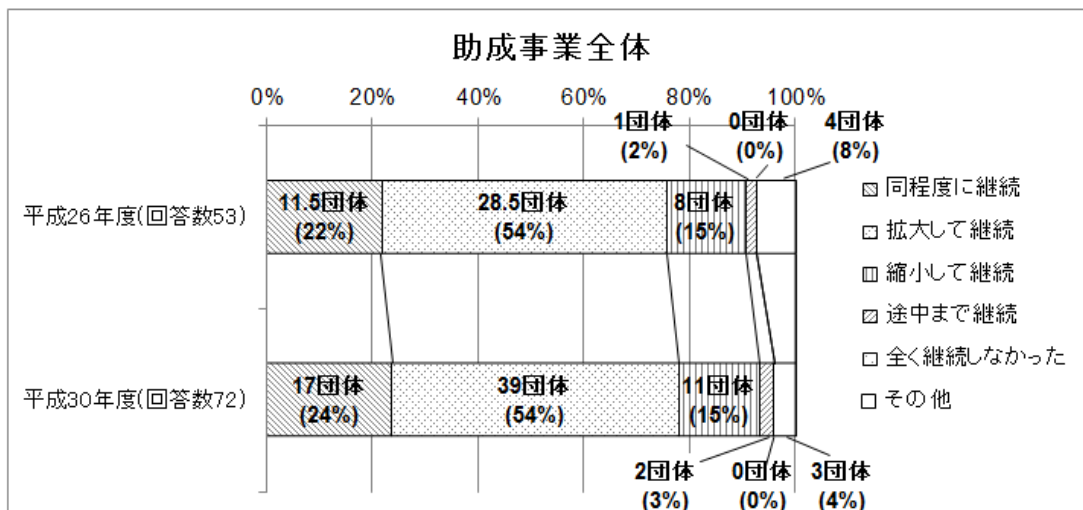
年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	計
スタートアップ	7	8	7	7	7	6	8	4	1	55
ステップアップ	—	9	8	9	5	5	7	7	0	50
ジャンプアップ	—	1	0	2	2	0	1	0	0	6
総計	7	18	15	18	14	11	16	11	1	111

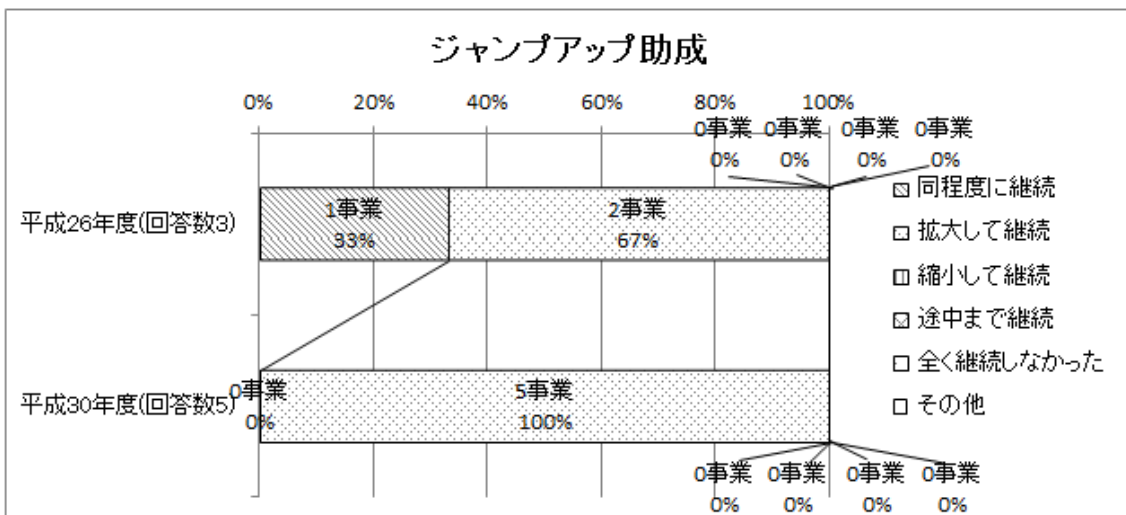
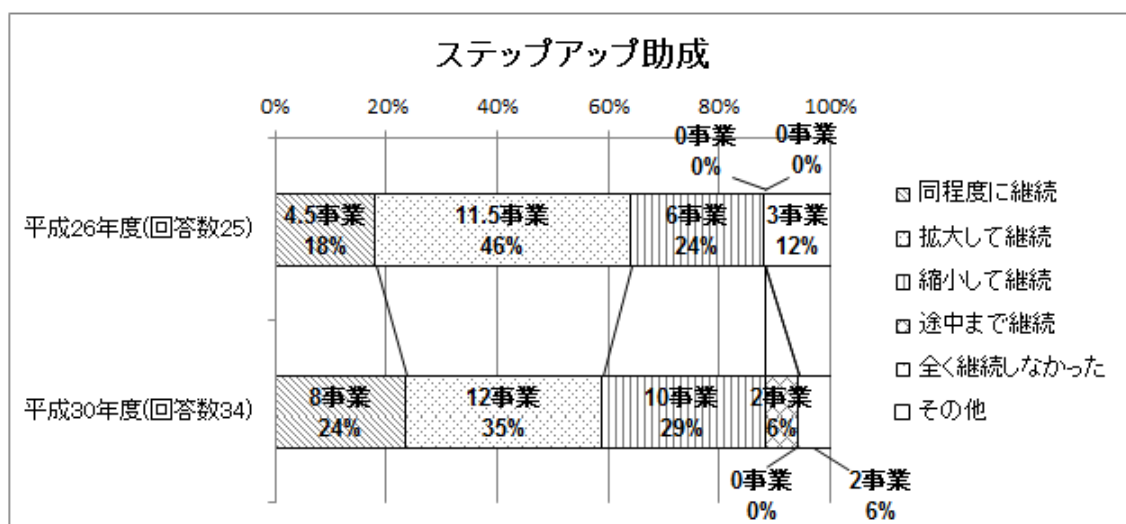
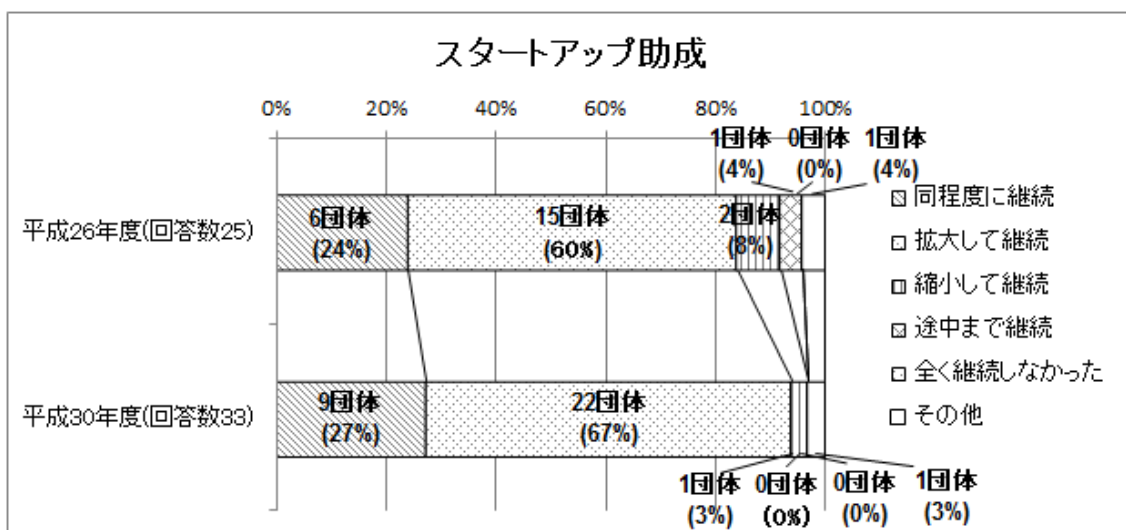
■回収事業数・未回答数・不達数・回収率（※）

	回収事業数	未回答数	不達数	回収率
スタートアップ	33	11	11	60.0%
ステップアップ	34	14	2	68.0%
ジャンプアップ	5	1	0	83.3%
総計	72	26	13	64.9%

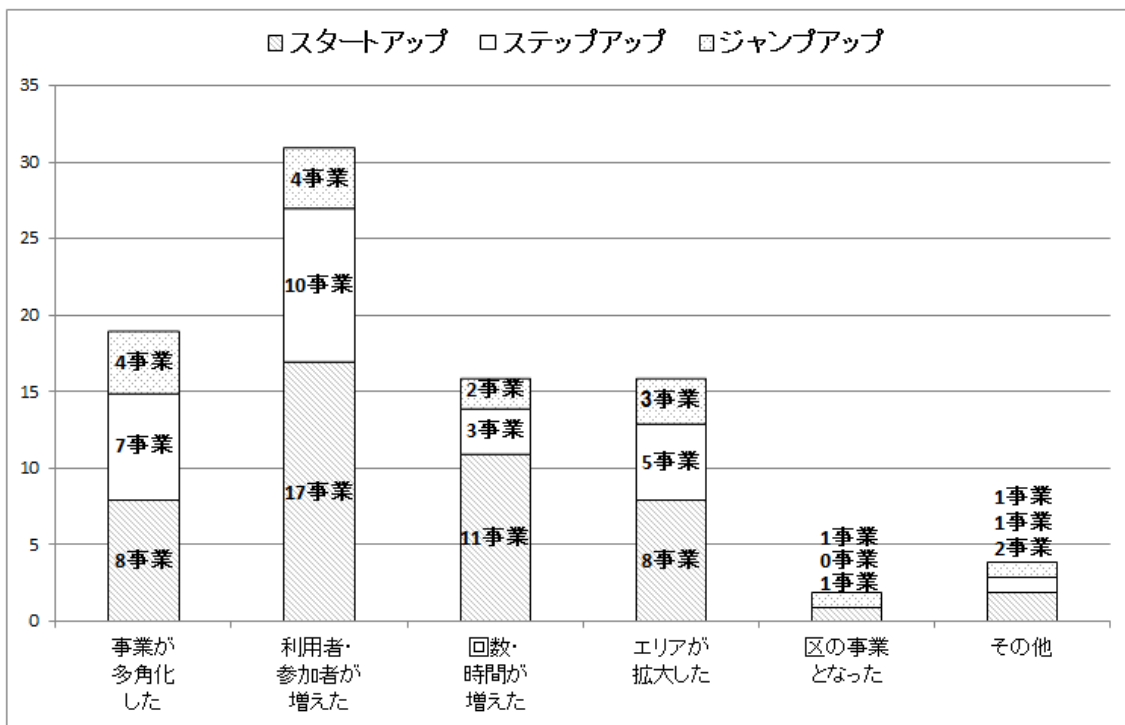
■アンケート調査結果

問1 助成が終了した後、当該事業はどのようになっていますか？





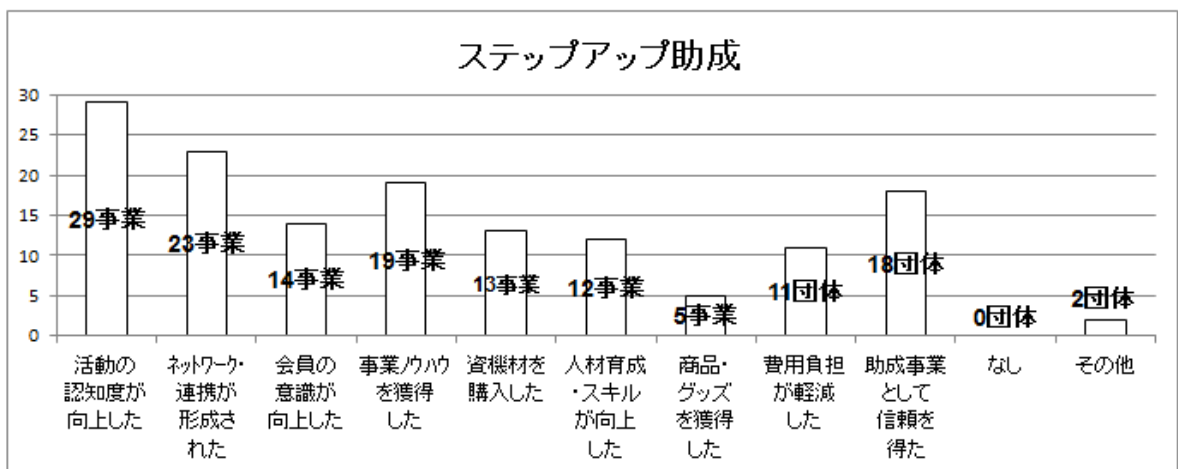
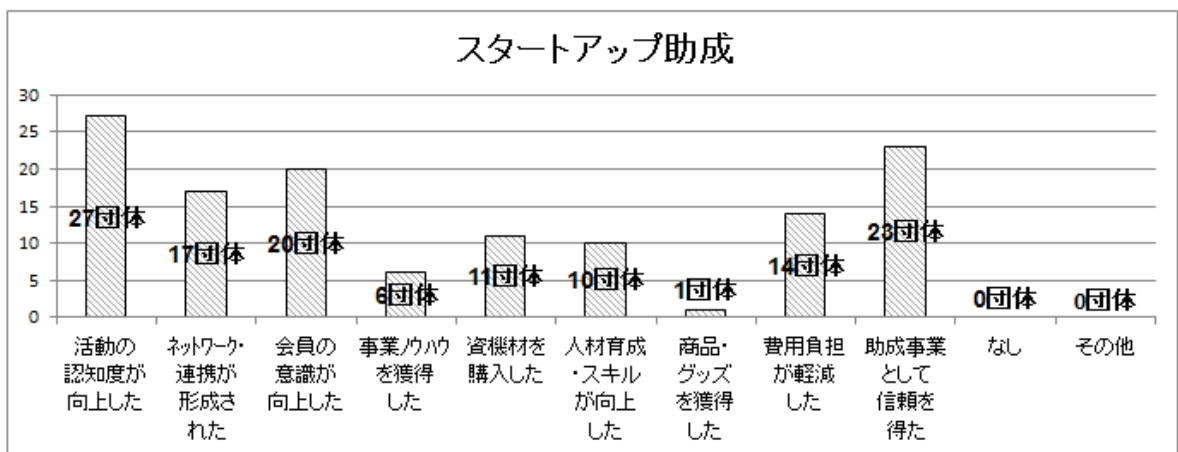
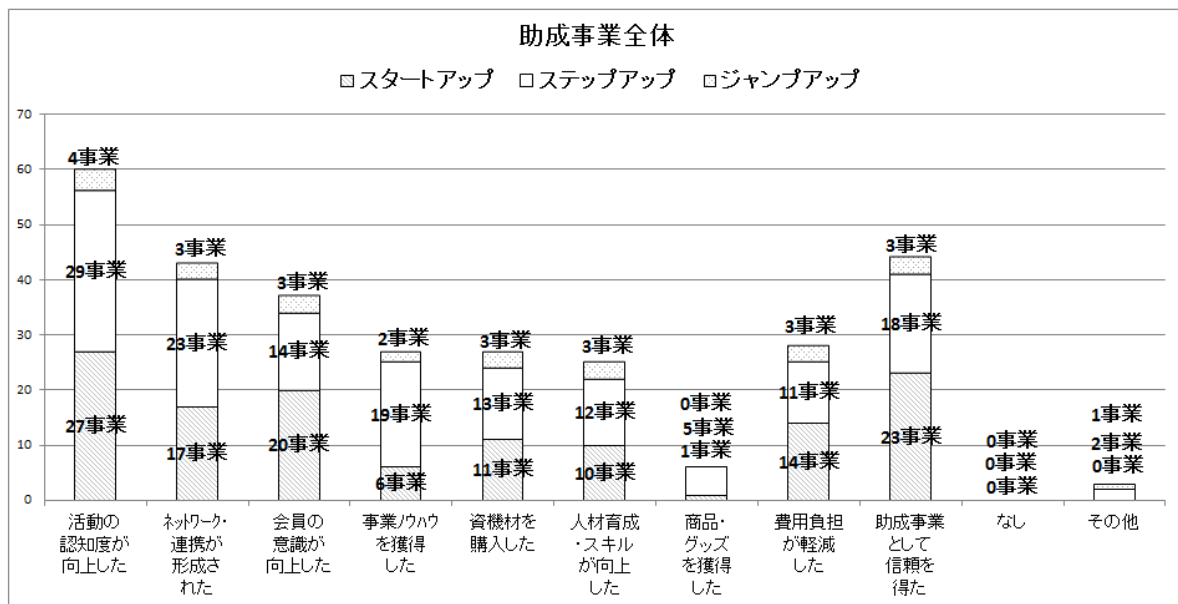
◆「拡大して継続している事業」の拡大点

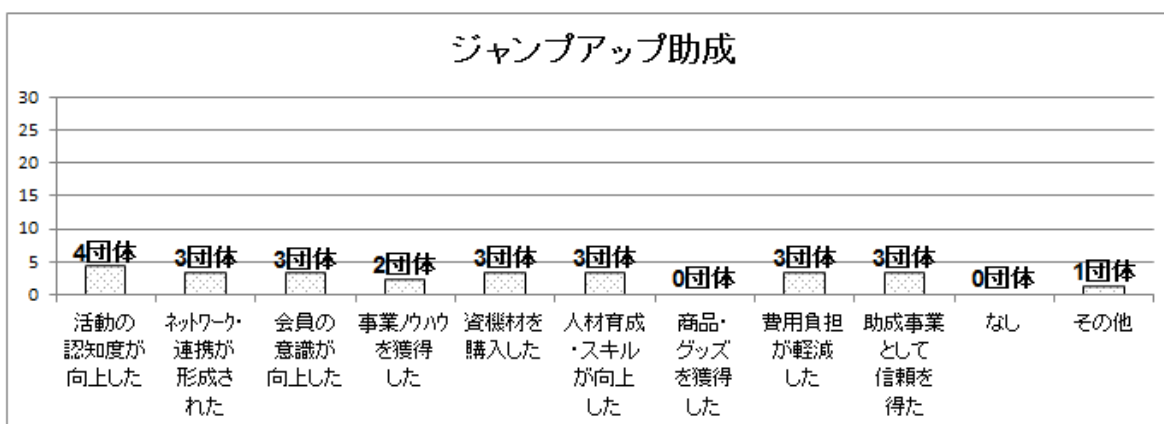


[分析]

- ・平成 30 年度調査での助成終了後の継続状況は、「拡大して継続している」が 39 事業 (54%) で最も多く、「同程度に継続している」が 17 事業 (24%)、「縮小して継続している」が 11 事業 (15%) と続く。一方で、「途中まで継続した」は 2 事業 (3%) のみで、「全く継続しなかった」という事業は皆無である。平成 26 年度の調査時と同様、アンケートの回答の中では助成金がなくなったら事業が継続できなくなるという状況は見られない。
- ・ただし、助成メニューによって継続状況に差があり、スタートアップ助成事業では「拡大して継続している」が 22 事業 (67%)、「縮小して継続している」が 1 事業 (3%) であるのに対し、ステップアップ助成事業では「拡大して継続している」が 12 事業 (35%)、「縮小して継続している」が 10 事業 (29%) であり、より大きな金額の事業であるステップアップ助成事業の方が、助成終了後に事業規模の縮小を余儀なくされているケースが多いことが改めて読み取れる。
- ・ジャンプアップ助成事業は、もともと 6 事業 (回答を得たのは 5 事業) と件数が少ないが、すべての事業が「拡大して継続している」となっており、その拡大点には「区の事業となった」ことが含まれ、もともと区がテーマを提示して行うジャンプアップ助成事業の成果を踏まえる形で、区の事業化につながったことがわかる。
- ・「拡大して継続している」事業の拡大点として、いずれの助成メニューにおいても「利用者・参加者が増えた」(31 事業) が最も多く、助成事業として実施することで広報が強化され、参加者の拡大につながっていることがわかる。

問2-1 助成金を活用したことは、貴団体の自立にどんな役割を果たしていますか？
(複数回答あり)

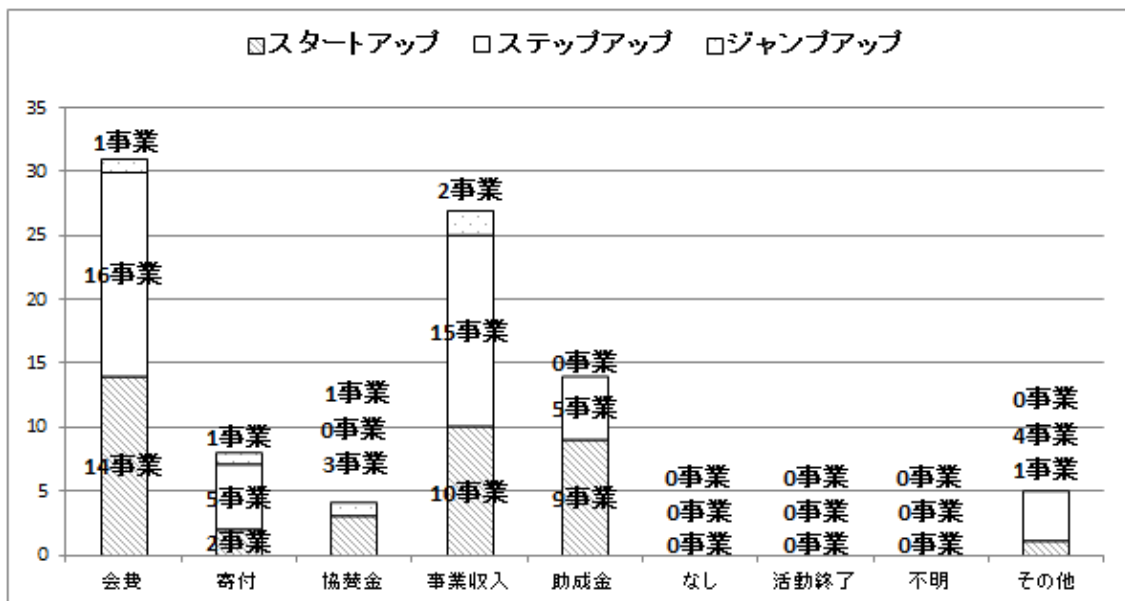




〔分析〕

- ・助成事業で見た場合の上位3つは、「活動の認知度が向上した」（60 事業）、「助成事業として信頼を得た」（44 事業）「ネットワーク・連携が形成された」（43 事業）である。
- ・スタートアップ助成事業では、「活動の認知度が向上した」（27 事業）、「助成事業として信頼を得た」（23 事業）、「会員の意識が向上した」（20 事業）が多い一方で、ステップアップ助成事業では、「活動の認知度が向上した」（29 事業）、「ネットワーク・連携が形成された」（23 事業）、「事業ノウハウを活用した」（19 事業）が多い。
- ・スタートアップ助成事業は、「会員意識」「信頼」といった団体の基礎固めに役立っており、ステップアップ助成事業は、「活動の認知度」「事業ノウハウ」といった事業の継続に役立っており、それぞれの制度趣旨に沿った成果が出ているといえる。

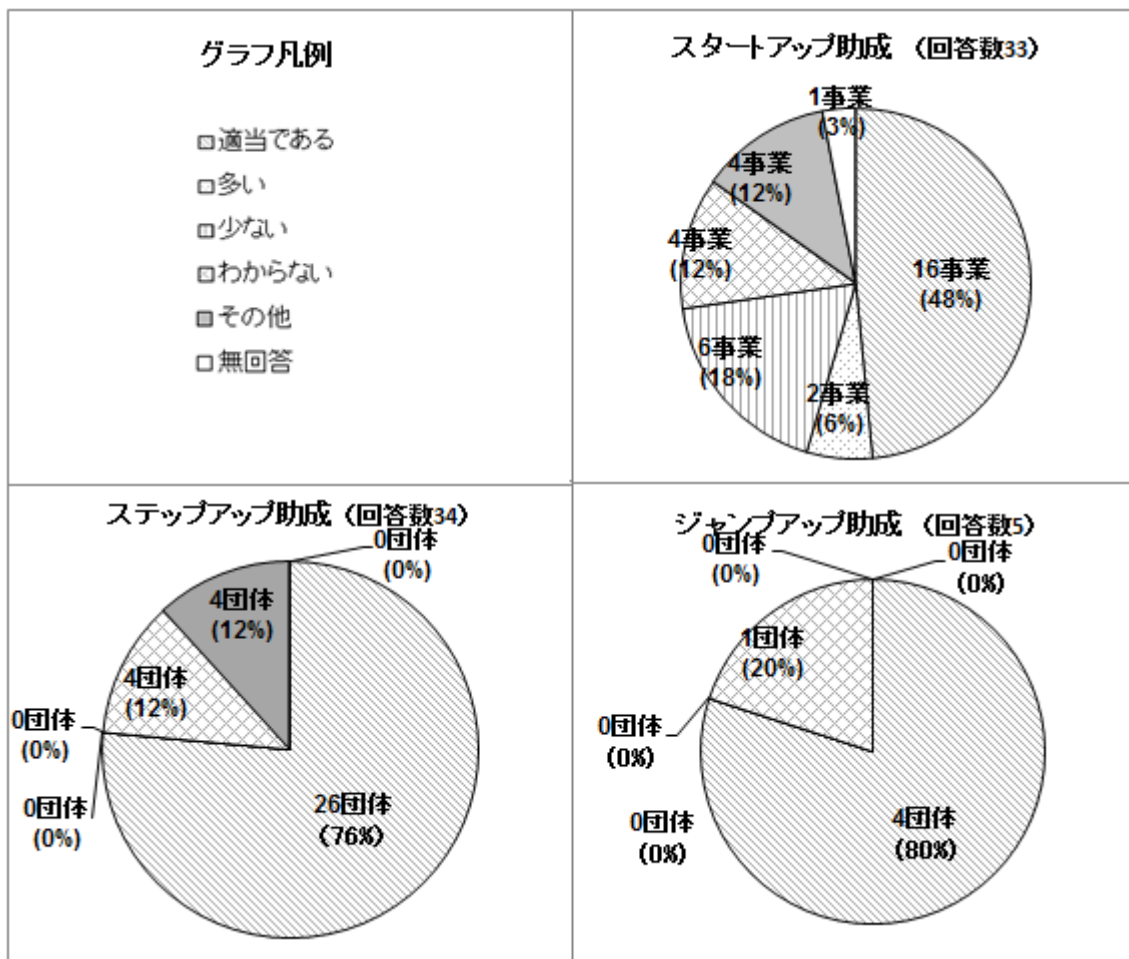
問 2 - 2 貴団体の現在の主な収入源はどのようになっていますか？
 (複数回答あり)



[分析]

- ・「会費」(31 団体)、「事業収入」(27 団体) の順に多い。
- ・助成金を主な収入源としていると回答したのが 14 事業あり、本設問に対する回答の約 16%にあたる。助成金は審査を経て採択されるケースが多いことから、確実な収入源とは言い難いものである。団体が継続して事業に取り組んでいくためには、自主的な資金の確保が重要との意見がある。

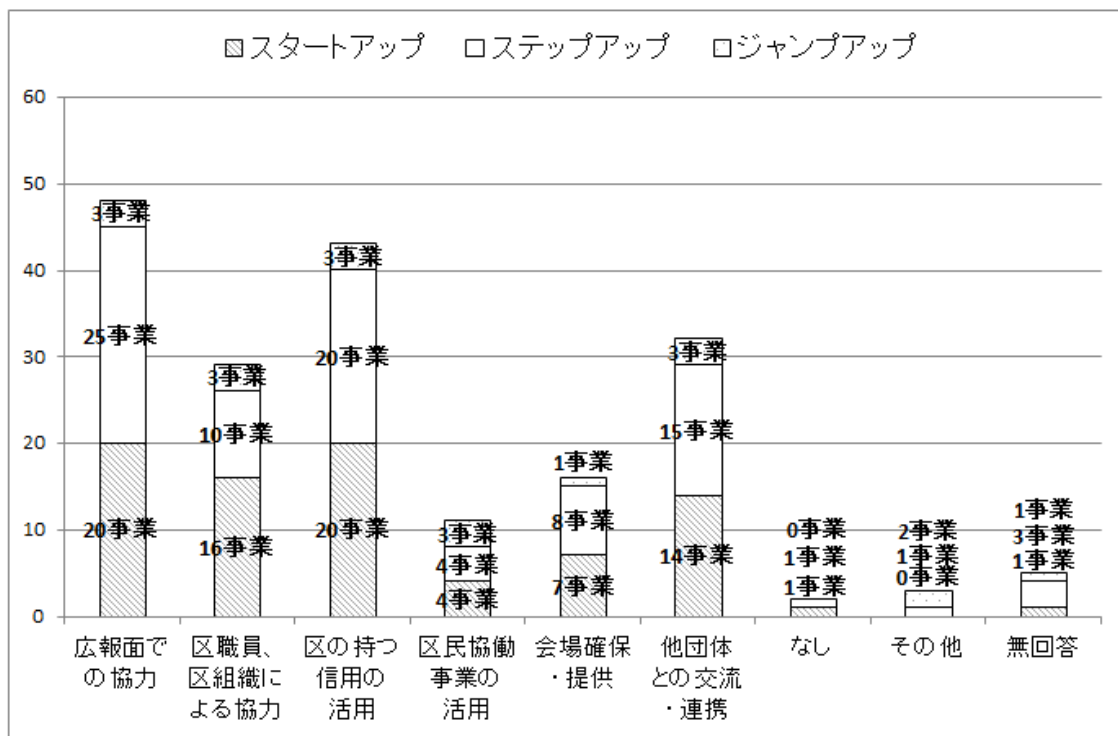
問3 助成金額の上限について、どう考えますか？



〔分析〕

- ・助成金額の上限については、「適当」との回答が、スタートアップ助成事業（16 事業、48%）、ステップアップ助成事業（26 事業、76%）、ジャンプアップ助成事業（4 事業、80%）と、いずれの助成メニューでも最も高い。
- ・金額は妥当としながらも継続事業では上限額が下がることに対する意見が複数見られた。継続事業では上限額が下がってしまうことから、2年目事業を1年目と同規模で継続しづらいという意見がある一方、3年目以降の自立を考えると上限額が下がることは妥当との意見もある。
- ・全体的に見ると、立ち上がりまもない団体を支援するスタートアップ助成にはもっと助成金額があってもよいという意見が複数ある一方で、上限額が大きいと使途や会計処理に耐えきれず、小規模な団体にはかえって負担になる可能性があるとの指摘もある。

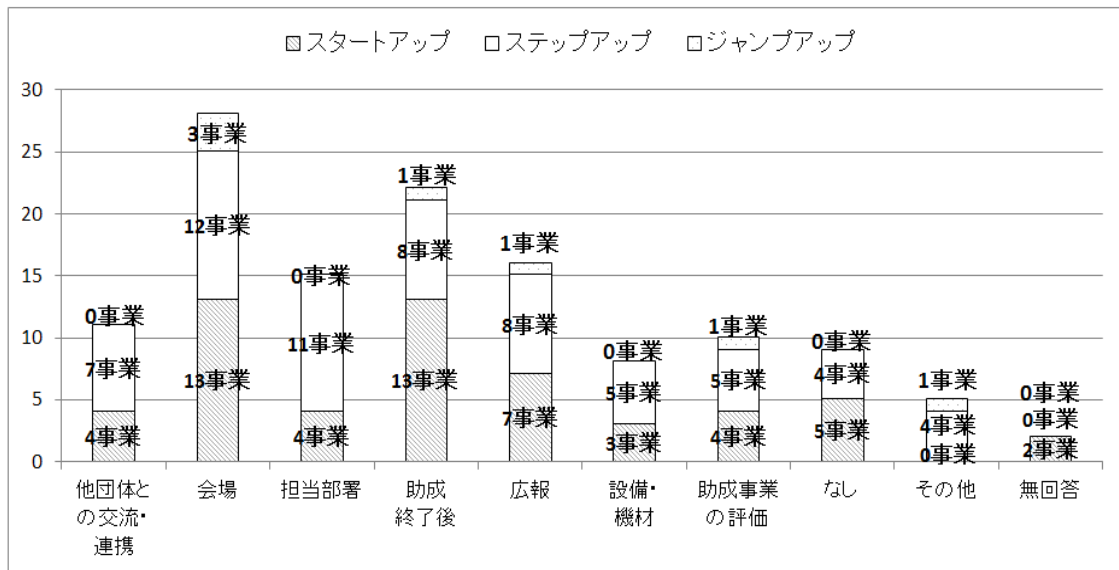
問4-1 助成事業を進めるにあたって、資金面以外で役に立った区の支援は何ですか？（複数回答あり）



〔分析〕

・資金面以外で役に立った区の支援としては、「広報面の協力」(48件)、「区の持つ信用の活用」(43件)、「他団体との交流・連携」(32件)の順に多い。区の交換便を利用した広報面での協力については、現在は助成終了後も利用可能となっており、事業の継続に役立っていることが読み取れる。一方で、あるとよかった区の支援(問4-2)でも「広報」(16件)が挙がっており、助成終了後の広報支援に関する認知度が低いことがわかる。

問4-2 逆に、あるとよかった区の支援は何ですか？



〔分析〕

- ・あるとよかった区の支援としては、「会場」（28件）、「助成終了後」（22件）、「広報」（16件）の順に多い。

問5 協働を推進する事業全般についてご提案があればお願いいたします。

<助成終了後について>

- ・他団体との交流会を開催したり、助成金をどう使い役立てたのかやこれからの活動について報告する機会があるとよい。
- ・助成終了後にも中長期的に事業を継続するために区のアドバイスやサポートがあるとよい。

<助成事業の審査について>

- ・審査員のマナーについて気になる点がある。
- ・分野の違う他団体との連携を予定する申請団体が選ばれるとよい。

<区の役割について>

- ・地域での具体的な協働推進のため、特別出張所や地域包括支援センター、地域福祉課等と区民活動団体との連携の橋渡し役を担ってほしい。
- ・事業に関する部局の連携が求められる。
- ・行政内部の事業に対する関心が低く、協力を得づらい。

<ジャンプアップ助成について>

- ・ジャンプアップ助成の意味合いが不明瞭。ジャンプアップ助成の予算は他の助成メニューで使うほうが効果的ではないか。
- ・募集がない年度があり、プロセスの見直しが必要ではないか。

I-4 助成事業全体の成果や課題の整理

助成事業の検証にあたり、推進会議では、まず平成 21 年度から 28 年度までの助成事業全般について、成果や課題の整理に取り組みました。

■助成事業全般について（平成 29 年度第 3 回・第 4 回会議）

論点 1 助成事業の意義について

- ・平成 26 年度に実施した区民協働推進会議の助成終了団体への調査で、拡大して事業を継続、または同程度の規模で事業を実施している団体が全体で 76%と高く、助成により団体活動の育成につながっているといえる。
- ・本事業は団体間の連携・協働を促す目的があり、見直しにおいてはその趣旨を継承するのがよい。
- ・少子高齢化の進行、外国人居住者の増加など、社会状況が変化したことで、地域コミュニティの形成に影響が及び、地域課題も多岐にわたるようになった。これにより、これまで地域の活動を担ってきた自治会・町会や青少対をはじめとする地縁団体の活動にも大きな影響を与えている。助成事業が、地域における連携・協働を推進し、地域の活性化につながるとよい。

論点 2 審査のあり方について

<審査でのやりとりの記録について>

- ・面接審査における団体と審査員のやりとりについて議論する場がなく、内容そのものに疑問があった場合の対応について考慮すべきである。
- ・審査後にやりとりを検証できるよう、審査に影響しないこと、公開しないことを条件として録音するなどして、可視化できる仕組みがあるとよい。

⇒この意見を受け、審査時の録音については、平成 29 年度ステップアップ助成公開プレゼンテーション審査から実施している。

<審査員の姿勢について>

- ・審査の過程で団体が審査員から受ける指導は効果的であり、その過程で団体が育ち活動が発展する。審査員の発言は重要であるため、大切に扱うのがよい。
- ・審査をする上での審査員の振る舞いや、審査員の価値観を押し付けるような発言をするようなことはしないなど、ルールがあるとよい。
- ・審査員の考え方や審査員としての姿勢をまとめ、共有するのがよい。

<審査員の人数について>

- ・審査は複数人で行い、トータルで結果を出している。審査員の人数で各審査員の評価の影響度に違いが出てくることから、審査員数の妥当性を検討してみてはどうか。

論点3 団体の活動状況に応じた助成制度のあり方は？中でも、申請額の上限をどう考えるか？

<申請上限額について>

- ・区の活性化につながるのであれば、金額が大きくてもよい。
- ・他自治体と比較し、大田区は助成上限額が大きい。上限額が大きいことで、背伸びした事業及び収支計画を立てる団体と、現実的な団体の2極化が見られる。活動段階にあった規模で無理なく活動できるような上限額の設定がよい。
- ・申請上限額の抑制だけでは、必ずしも自立にはつながらないのではないか。

<助成対象経費について>

- ・活動資金を助成金に頼っている団体も見受けられる。申請にあたっては、費目によって条件を設定するなど自己負担も考慮するとよい。
- ・スタートアップ助成は設立間もない団体が対象であるため、経費計上の条件を緩くするなど、活動状況に応じた条件設定をしてもよい。

<助成事業の評価について>

- ・大田区だけでなく、他自治体でも助成事業の評価を行っているが定性的な評価は難しいようだ。
- ・第三者からの視点や気づきは大切。経過観察の結果を団体にフィードバックすることで、事業の質の向上につながる。
- ・実施事業の成果について、さらに評価を重視すべき。

<同一団体が複数回助成を受けることについて>

- ・経験豊富な団体が繰り返し助成を受けられる仕組みは、検討の余地がある。

■助成メニューごとの成果と課題について（平成29年度第5回・第7回会議）

議題1 スタートアップ助成の成果と課題について

<成果について>

- ・例年応募が14団体以上ある。このことから、立ち上がり間もない団体の活動の基盤づくりとして、スタートアップ助成の需要が高いといえる。
- ・平成27年度から申請上限額の変更（50万円→40万円）及び助成率の変更（10分の8→10分の10）を行ったことで、これまで以上に活用しやすい助成となった。
- ・平成26年度に実施した助成終了団体への調査で、拡大して事業を継続、または同程度の規模で事業を実施している団体が84%と高い。
- ・スタートアップ助成を実施した後、ステップアップ助成にチャレンジしている団体もあり、スタートアップ助成の実施が団体の発展に寄与しているといえる。

<課題について>

- ・申請上限額が大きいのではないか。特に活動を始めて間もない団体は上限額にあわせた申請が多い。事業計画が不十分な場合も見受けられる。
- ・申請下限額が大きいのではないか。10万円に満たない額で申請できないことから、これから活動を軌道に乗せる団体にとって申請しづらい状況があるのではないか。

議題2 ステップアップ助成の成果と課題について

<成果について>

- ・直近3年は、毎年12団体以上の応募がある。このことから、団体活動のステップアップとしてステップアップ助成の需要は高いといえる。
- ・平成27年度から、申請要件を緩和（団体設立から5年以上→3年以上）したことで、これまで以上に多くの団体に可能性が広がった。
- ・活動実績を積んだ団体がステップアップ助成を活用することで、事業の拡大や新たな課題に取り組み、地域でさらなる活躍につながっている。この主旨は継承するのがよい。

<課題について>

- ・申請上限額が大きいのではないか。上限額に応じた事業計画を立てると、助成終了後に同程度で活動を継続するための資金確保に不安を感じる。
- ・申請下限額が大きいのではないか。活動を発展させる事業であっても、申請下限額に満たないため、申請できない団体もある。

議題3 ジャンプアップ助成の成果と課題について

<成果について>

- ・助成終了後に区の委託事業として継続している事業が複数あり、区が抱える課題解決につながっているといえる。

<課題について>

- ・ジャンプアップ助成のテーマに応募する部局が少ない。理由として、これまでと比較し行政が取り組む課題が明確化していること、また、テーマ募集の翌年度に事業開始となり時間がかかることから、応募しづらいのではないか。
- ・ジャンプアップ助成への応募団体が例年1団体程度と少なく、審査の際に他団体の申請と比較しづらい。

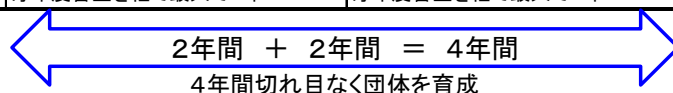
I-5 見直しに向けた検討（新制度の枠組みについて）

推進会議における意見を参考に、事務局が新制度の案を作成し、平成29年度第5回・第7回及び平成30年度第1回区民協働推進会議において検討を行いました。

当初、事務局は第1案及び第2案を作成し、たたき台としました。推進会議での議論を盛り込み、第3案及び第4案を作成しました。

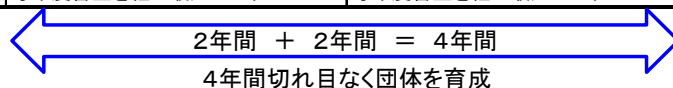
新・地域力応援基金助成事業(第1案)

	(仮)スタートアップ助成	(仮)ステップアップ助成	(仮)ジャンプアップ助成
趣旨	団体の基盤となる事業への支援	団体を発展させる事業への支援	区設定の課題に取り組む事業への支援
設立年数等の要件	・団体設立からおおむね5年以内 ・これまで本助成事業を実施していない	・区内での活動実績があり、団体設立からおおむね3年以上 ・申請時点で、ステップアップ助成の新規(1年目)を実施していない	(特になし)
助成額 [新規]	10～40万円/事業 (総額300万円)	50～200万円/事業 (総額1,000万円)	～400万円/事業 (総額400万円)
助成額 [継続]	6～24万円/事業 (総額180万円)	50～150万円/事業 (総額450万円)	～400万円/事業 (総額400万円)
補助率	10分の10	10分の9	10分の10
実施年数	毎年度審査を経て最大で2年	毎年度審査を経て最大で2年	毎年度審査を経て最大で2年



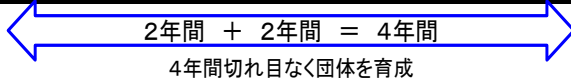
新・地域力応援基金助成事業(第2案)

	(仮)スタートアップ助成	(仮)ステップアップ助成	(仮)チャレンジ助成
趣旨	団体の基盤となる事業への支援 * 団体の基盤整備に主眼 * 他団体との「連携」「協働」はステップアップ助成とあわせ4年間で構築を期待	スタートアップ事業や基盤事業の規模拡大を支援 * 回数や実施地域の増加 * 連携・協働への意識や取組みも重視	新たな地域課題に取り組み、地域の連携・協働の深まりが期待できる事業への支援 * 地域連携の広がりを重視 * 申請時に2年分の計画書を提出
設立年数等の要件	・団体設立からおおむね5年以内 ・これまで地域力応援基金助成事業を実施していない	・これまで地域力応援基金助成事業を受けていないまたはスタートアップ助成のみ受けたことがある ・設立からおおむね3～7年以内	・区内での活動実績があり、団体設立からおおむね6年以上
助成額 [新規]	～20万円/事業 (総額200万円)	～40万円/事業 (総額280万円)	～200万円/事業 (総額600万円)
助成額 [継続]	～15万円/事業 (総額150万)	～30万円/事業 (総額210万円)	～150万円/事業 (総額450万円)
補助率	10分の10	10分の10	10分の10
実施年数	毎年度審査を経て最大で2年	毎年度審査を経て最大で2年	毎年度審査を経て最大で2年



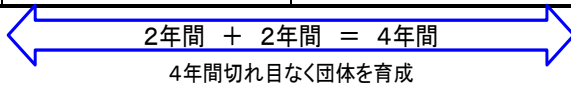
新・地域力応援基金助成事業(第3案)

	(仮)スタートアップ助成	(仮)ステップアップ助成	(仮)テーマ助成	(仮)チャレンジ助成
趣旨	団体の基盤となる事業への支援 * 団体の基盤整備に主眼 * 他団体との「連携」「協働」はステップアップ助成とあわせて4年間で構築を期待	スタートアップ事業や基盤事業の規模拡大を支援 * 回数や実施地域の増加 * 連携・協働への意識や取組みも重視	区が示すテーマに即した事業への支援で行政提案の協働事業。 テーマ数は問わない。	新たな地域課題に取り組み、地域の連携・協働の深まりが期待できる事業への支援 * 地域連携の広がりを重視 * 申請時に2年分の計画書を提出
設立年数等の要件	・団体設立からおおむね5年以内 ・これまで地域力応援基金助成事業を実施していない	・これまで地域力応援基金助成事業を受けていないまたはスタートアップ助成のみ受けたことがある ・設立からおおむね3～7年以内	特になし	・区内での活動実績があり、団体設立からおおむね6年以上
助成額 [新規]	～20万円/事業 (総額200万円)	～40万円/事業 (総額280万円)	～50万円/事業 (総額200万円)	～200万円/事業 (総額600万円)
助成額 [継続]	～15万円/事業 (総額150万)	～30万円/事業 (総額210万円)	～37万円/事業 (総額150万円)	～150万円/事業 (総額450万円)
補助率	10分の10	10分の10	10分の10	10分の10
実施年数	毎年度審査を経て最大で2年	毎年度審査を経て最大で2年	毎年度審査を経て最大で2年	毎年度審査を経て最大で2年



新・地域力応援基金助成事業(第4案)

	スタートアップ助成	(仮)ステップアップ助成	(仮)チャレンジ助成・(仮)チャレンジプラス助成
趣旨	団体の基盤となる事業への支援 * 団体の基盤整備に主眼 * 他団体との「連携」「協働」はステップアップ助成とあわせて4年間で構築を期待	スタートアップ事業や基盤事業の規模拡大を支援 * 回数や実施地域の増加 * 連携・協働への意識や取組みも重視	新たな地域課題に取り組み、地域の連携・協働の深まりが期待できる事業への支援 このうち、区が示すテーマに即した事業であれば、申請額の上限を50万円増額とする。 * 地域連携の広がりを重視
設立年数等の要件	・団体設立からおおむね5年以内 ・これまで地域力応援基金助成事業を実施していない	・これまで地域力応援基金助成事業を受けていないまたはスタートアップ助成のみ受けたことがある ・設立からおおむね3～7年以内	・区内での活動実績があり、団体設立からおおむね6年以上 ・既存助成事業実施終了または新規助成制度における事業実施終了から2年以上経過
助成額 [新規]	～20万円/事業 (総額200万円)	～40万円/事業 (総額280万円)	～200万円/事業(チャレンジプラス助成は～250万/事業) (総額600万円)
助成額 [継続]	～15万円/事業 (総額150万)	～30万円/事業 (総額210万円)	～150万円/事業(チャレンジプラス助成は～187万/事業) (総額450万円)
補助率	10分の10	10分の10	10分の10
実施年数	毎年度審査を経て最大で2年	毎年度審査を経て最大で2年	毎年度審査を経て最大で2年



各案に対し、推進会議から出た意見は以下のとおりです。

論点1 申請要件である設立年数の設定について

- ・平成26年度の区民協働推進会議において助成事業の見直しを行った際に提言した「スタートアップ助成・ステップアップ助成のあわせて4年間で団体を育成する」仕組みは、着実な団体育成が図れるため、引き継ぐのがよい。
- ・第2案の（仮称）チャレンジ助成では、団体設立から6年以上であり、助成が途切れることについて、さらに検討してもいいのではないか。
- ・（仮称）チャレンジ助成は、新たな課題への挑戦など、団体の基盤事業への支援とは異なる。準備期間を考慮すると、一定の期間を空けてもいいのではないか。

論点2 ジャンプアップ助成の継続について

- ・近年、区が設定するテーマへの応募部局及び申請団体数が少ない現状がある。
- ・現行のジャンプアップ助成は、行政が取り組むべき課題を、区民活動団体と協働して取り組む主旨であり、他自治体にはない先進的な取り組みであるため、今後も継承するのがよいのではないか。
- ・ジャンプアップ助成の趣旨は継続することが望ましいが、区内部の部局や区民活動団体が利用しやすい仕組みを検討する必要がある。
⇒第3案、第4案の作成に至った。

論点3 申請限度額について

- ・第2案から第4案までの、（仮称）スタートアップ助成から（仮称）ステップアップ助成の申請限度額の上昇をなだらかにするのは、4年間で団体を育成するという主旨に合致している。
- ・第3案及び4案のチャレンジ助成は申請上限額が大きいですが、申請下限額を設けないことでより多くの団体が申請できる。

論点4 区が示したテーマに対し応募する助成メニューについて（第3案の「テーマ助成」及び第4案の「チャレンジプラス助成」）

- ・予算など区の部局で取り組めない事情があるような場合にも活用でき、実施することで区の事業化につながる展望を持つことができる。
- ・申請上限額が小さいと、時限的な事業が想定されるのではないか。
- ・上限額が大きいことで、ダイナミックな事業の提案にもつながることから、予算額は大きく設定したほうがよい。

I-6 助成対象経費についての整理

新制度の枠組みについて検討した後、新助成制度における助成対象経費について事務局が案を作成し、費目ごとに検討を行いました。

費目1 団体外部謝礼について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
全メニュー共通	<ul style="list-style-type: none"> ・会員以外への謝礼 ・区の講師謝礼支払基準に準ずる ・ボランティア謝礼の金額制限なし ※近年は上限額(1日1,000円)設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員以外への謝礼 ・区の講師謝礼支払基準に準ずる ・ボランティア謝礼は半日1,000円、1日2,000円を上限 (事業当日及び準備に限る) 	

- ・実際の支払額は問わないが、助成金での計上額に上限を設けることはよい。
- ・現行制度ではボランティア謝礼の上限がないが、いずれの助成メニューにおいても計上単価、合計額ともに大きい傾向がある。ここ数年は1日1,000円を上限とする条件をつけていたことから、新制度では事業当日及び準備に限り計上を認め、さらに従事時間により申請上限額を設定してはどうか。
- ・事務局案のボランティア謝礼では、実績報告で従事時間の判断をするのが難しい。交通費及び食事代相当として、1日2,000円を上限とするのがよいのではないか。

費目2 団体内部謝礼について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
スタート・ステップ	<ul style="list-style-type: none"> 【スタート】助成対象外 【ステップ】申請額の50%まで 	助成対象外	
チャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> 【ステップ】【ジャンプ】申請額の50%まで 	1日1,000円を上限 (事業当日及び準備に限る)	

- ・現行制度のステップアップ助成では計上を認めているが、新制度のステップアップ助成は基盤事業の拡充が目的であることから、対象外とするのがよい。
- ・新制度のチャレンジ助成は、団体にとって新しい分野や課題にチャレンジする主旨であり、団体会員も基盤事業に加えて労力がかかることから計上を認めてもよい。
- ・現行制度のステップアップ助成及びジャンプアップ助成において、会員の事務作業費として数十万円を申請している団体がある。事務作業が事業に係るものか団体運営に係る費用なのか、判断がつきづらいことから、団体内部謝礼を事業当日及び準備に限り、事務人件費を対象外とすれば内容が明確になるのでよい。
- ・新制度のチャレンジ助成では、会員もボランティア謝礼の対象としてはどうか。
- ・新制度のチャレンジ助成では、助成対象を事業当日と準備に限ることで、極端な申請を防ぐことができる。よって、申請上限額を設ける必要はないのではないか。

費目3 交通費について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
全メニュー共通	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に係る交通費 ・団体会員の他、外部も計上可 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に係る交通費（会議に係る交通費は対象外） ・団体会員のみ。外部は謝礼に含む 	

- ・現行制度では、講師等の移動に係る費用も交通費で計上しているが、講師等団体外部の方の交通費は謝礼に含めると、シンプルでよい。
- ・新制度のチャレンジ助成については、**費目1**での議論があったことを受け会員の交通費も謝礼に含むことから、交通費は助成対象外としていいのではないかな。

費目4 事務用消耗品について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
全メニュー共通	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙、インク代など 	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙、インク代など 	

- ・事務用消耗品費の助成対象範囲は、現行制度と同じで問題ない。

費目5 物品購入費について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
スタート	<ul style="list-style-type: none"> ・本体価格が2万円以上 ・申請額全体の50%を上限 	<ul style="list-style-type: none"> ・本体価格が1万円以上を目安 ・1品につき、取得金額の50%を上限 ・本費目全体で申請額全体の25%を上限 ※継続時、残額計上不可 	○
ステップ・チャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・本体価格が2万円以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・本体価格が1万円以上を目安 ・1品につき、取得金額の20%を上限 ・本費目全体で申請額全体の25%を上限 ※継続申請した場合も計上可 	○

- ・現行制度では、本体価格 20,000 円以上の物品を対象としているが、安価でも長期にわたり使用できる品物もあることから、物品の基準額を 10,000 円とする案はよい。
- ・10,000 円未満でも長期的に使える品物もあるので、内容によって物品と判断するのがよい。
- ・物品は助成期間終了後も団体に帰属することから、事務局案のように一定程度の団体負担があるとよい。
- ・スタートアップ助成は立ち上げ間もない団体が対象となることから、プリンター等汎用的な品物も計上を認め、活動が継続できるような仕組みがよい。

費目6 リース・レンタル料について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
全メニュー共通	・車両や機材等のリース・レンタル料	・車両や機材等のリース・レンタル料	○

・リース・レンタル料の助成対象範囲は、現行制度と同じで問題ない。

費目7 印刷料について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
全メニュー共通	・事業チラシ・ポスター等の印刷費 ・資料等の製本費	・事業チラシ・ポスター等の印刷費 ・資料等の製本費	○

・印刷料の助成対象範囲は、現行制度と同じで問題ない。

費目8 郵送料について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
全メニュー共通	・郵送料や運搬費	・郵送料や運搬費	○

・郵送料の助成対象範囲は、現行制度と同じで問題ない。

費目9 保険料について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
全メニュー共通	・イベント保険料やボランティア保険料	・イベント保険料やボランティア保険料	○

・保険料の助成対象範囲は、現行制度と同じで問題ない。

費目 10 委託料について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
スタート	・保育やチラシデザインの委託費	・保育やチラシデザインの委託費 ・本費目全体で申請額全体の20%を上限	○
ステップ ・ チャレンジ	・保育やチラシデザインの委託費 ステップアップ、ジャンプアップでは申請額全体の50%を限度		○

- ・助成対象経費内で収めるのではなく、上限額までは助成金で補助し、超過分は団体負担とする考え方はよい。
- ・委託費の割合があまりにも多いと自主的な活動と判断しづらくなることもあることから、20%という設定があつてよい。
- ・手話通訳等の情報保障が求められる場面が増えてきている。内容によっては上限を設けなくてもよいのではないか。

費目 11 会場使用料について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
全メニュー 共通	・会議室等の使用料	・会議室等の使用料	

- ・会場使用料の助成対象範囲は、現行制度と同じで問題ない。

費目 12 その他経費について

助成メニュー	現行制度	新制度	(新制度)見積書
全メニュー 共通	・上記以外で事業に必要な経費	・上記以外で事業に必要な経費	

- ・その他経費の助成対象範囲は、現行制度と同じで問題ない。

I-7 地域力応援基金助成事業の見直し提言

推進会議は、これまでの議論から、今後の地域力を活かした大田区の発展において、さらなる区民協働の推進が必須であり、区民協働を推進する施策の一環である助成事業は継続すべきであるとの結論に至りました。

また、助成事業には、地域における連携・協働を推進し、さらには地域の活性化につながる効果が得られることが重要です。

地域力応援基金助成事業の見直しにあたり、推進会議として以下のとおり提言します。

提言 1 地域力の原動力となる担い手及び活動団体の拡大のために、区民協働を推進する方策の一環となる地域力応援基金助成事業は有効な手法である。よって継続すること。

提言 2 平成 26 年度の本推進会議からの提言にあった「スタートアップ助成 2 年間（新規・継続）、ステップアップ助成 2 年間（新規・継続）の計 4 年間で団体を育成すること」は、団体の活動基盤を安定させるものである。見直し後についても 4 年間での団体支援をすること。ただし、現行のスタートアップ助成からステップアップ助成への移行では、助成上限額の拡大幅が大きいため、急激な事業拡大をする団体も少なくなかった。段階的に事業拡大できるよう、ゆるやかな助成上限額の移行となるよう制度を見直すこと。

提言 3 実績のある団体は、事業の拡大や新たな課題に取り組む事業へのチャレンジなど、より地域課題の解決に向けた活動が期待できる。区民活動団体が、地域でさらなる活躍につながる事業を支援する助成メニューを検討すること。

提言 4 現行のジャンプアップ助成は、行政が取り組むべき課題を区民と協働で取り組む趣旨のもので、他の自治体に例を見ないものである。今後も先進的な取り組みとして、継続すること。ただし、昨今のテーマの設定及び申請団体数の課題があることを踏まえ、制度を見直すこと。

提言 5 助成対象経費の見直し、助成下限額の設定及び助成率の見直しを行い、団体が活用しやすい制度に見直すこと。

提言 6 多岐にわたる地域の課題に対応するためには、自治会・町会などの地縁型団体とNPOなどのテーマ型団体が連携・協働し取り組んでいくことが重要である。本助成事業の見直しにあたっては、改めて地域における連携・協働の推進を意識したものとし、自治会・町会をはじめとした地縁型団体の活性化など地域を元気にする副次的な効果も得られる制度とすること。

提言 7 事業に係る経費が助成金に過度に依存しないよう、助成対象経費は一定程度の制限を設け、助成終了後も事業が継続して行えるよう工夫すること。

提言 8 スタートアップ助成及びステップアップ助成については、団体の基盤事業に係る事業であることから、団体会員への謝礼について見直しを行うこと。

提言 9 謝礼については、事業当日及び準備に限るなど検討すること。

提言 10 物品については、助成終了後も団体に帰属することから、支出にあたっては助成金と団体負担のバランスを考えること。また、これまでの実績から、金額だけでなく物品の耐久性も判断基準として加えること。

提言 11 業務委託については、現行制度のように一定の制限を設け、団体の自主性を保った事業となるよう工夫すること。また、団体がコスト意識を持てるように委託内容の他社比較ができる仕組みを作ること。

※提言 1 から提言 6 までは、平成 31 年度予算案への影響に鑑み、先に提言書としてまとめ (26 ページ**付録 1**参照)、平成 30 年 8 月 24 日に区民協働推進会議から大田区長に提出しました。

付 録 1

地域力応援基金助成事業の見直しに関する提言書

平成 30 年 8 月 24 日

大田区長

松 原 忠 義 様

大田区区民協働推進会議
会長 中 島 寿 美

大田区は、平成 21 年に策定した大田区 10 か年基本計画『おおた未来プラン 10 年』に「地域力が区民の暮らしを支えるおおた」を掲げ、自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など、地域を構成する様々な主体が連携・協働することを推進し、地域力の向上に取り組んできました。中でも、施策 3-1-2 「地域力を活かした取り組みを進めます」では、計画事業に地域力応援基金助成事業を位置づけ、地域力の一翼を担う区民活動団体への支援を行うとともに、連携・協働推進の方策として、多くの団体に助成を行ってきました。

大田区区民協働推進会議（以下、「本推進会議」という。）では、区民協働推進に関する調査研究が所掌事項となっています。『おおた未来プラン 10 年』では平成 21 年度の事業開始から 10 年が経過した段階で、地域力応援基金助成事業を検証する旨計画されていることから、先の観点で地域力応援基金助成事業の見直しについて議論を行ってきました。

その結果、今後の地域力を活かした大田区の実現においては、さらなる区民協働の推進が必須であり、区民協働を推進する施策の一環である地域力応援基金助成事業を継続すべきであると結論づけ、ここに提言いたします。

つきましては、地域力応援基金助成事業がより効果的な事業となるよう下記の見直しをご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1 現行制度の課題

平成 21 年度から地域力応援基金助成事業を開始し、表 1 のとおり実績が積み重ねられてきました。

表 1 平成 21 年度～29 年度 実施団体数

メニュー \ 年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	計
スタートアップ	7	7	7	7	7	6	8	4	8	61
ステップアップ	—	9	8	9	5	5	7	7	3	53
ジャンプアップ	—	1	0	2	2	0	1	0	1	7

平成26年度には、本推進会議の調査研究テーマとして取り組んだ「地域力応援基金助成事業の検証」からの見直しの提言に応え、一部制度の見直しが行われ、より活用しやすいものとされました。その経緯も踏まえ、改めて平成29年度から調査研究テーマとして「地域力応援基金助成事業の見直し」を掲げ、会議の中で検証及び課題の分析に取り組みました。各助成メニューの直近の状況及び成果については、表2のとおりです。

表2 各助成メニューの直近の状況及び成果

(1) スタートアップ助成

(ア) 団体数、交付額、継続状況

年度	応募数	採択数	採択団体交付額（平均）	翌年度継続実施	ステップ申請	ステップ採択
25	13	7	40万円（上限50万円）	7	3	1
26	19	6	36.3万円（上限50万円）	6	3	2
27	14	8	33万円（上限50万円）	8	5	2
28	14	4	38万円（上限40万円）	4	2	—
29	22	8	35.8万円（上限40万円）	—	—	—

(イ) 成果

「団体の基盤づくりにつながっている」

- ・例年応募は13団体以上あり、団体の基盤づくりとして当助成メニューの需要は高いといえる。
- ・平成27年度より申請上限額を変更した（50万円→40万円）ことで、より多くの団体が採択される可能性が広がった。
- ・平成27年度より助成率を上げた（10分の8→10分の10）ことで、今まで以上に活用しやすくなった。
- ・平成26年度の調査で、拡大して事業を継続、または同程度の規模で事業を実施しているのが84%と高い。
- ・ステップアップの申請につながるなど、団体の発展に寄与しているといえる。

(2) ステップアップ助成

(ア) 団体数、交付額、継続状況

年度	応募数	採択数	採択団体交付額（平均）	翌年度継続実施
25	8	5	144.4万円（上限300万円）	5
26	9	7	190.6万円（上限300万円）	7
27	14	7	163.3万円（上限300万円）	7
28	12	3	153万円（上限300万円）	—
29	14	—	—	—

(イ) 成果

「団体の活動の発展につながっている」

- ・直近3年の応募は12団体以上あり、団体活動の発展として当助成メニューの需要は高いといえる。
- ・27年度より、申請条件を緩和した（団体設立から5年→3年）ことで、より多くの団体が申請できるようになった。

(3) ジャンプアップ助成

(ア) テーマ応募部局数、募集テーマ、団体数

年度	テーマ応募部局数	募集テーマ	応募数	採択数	翌年度継続実施
25	1	「音楽を中心とした日本文化・大田区文化の発信」	1	0	—
26	1	「大田区流“ちょこっと”おもてなし・まち歩きツアー」	1	1	0
27	1	*テーマ応募はあったが、調整がつかず募集に至らず	—	—	—
28	2	「中高生コミュニティ事業」	1	1	—
29	0	*テーマ応募部局なし	—	—	—

(イ) 成果

「区が提示したテーマ提案であり、区の課題解決に強く結びついている」

- ・助成終了後に委託事業として継続している事業が複数あり、課題解決につながっている。

これらの分析を踏まえ、本推進会議委員から、以下のとおり現行の助成制度における課題が挙げられました。

(1) スタートアップ助成

- ・申請額の上限が 40 万円と大きい。特にスタートを切ったばかりの団体は限度額にあわせた申請が多く、事業計画が不十分な団体が見受けられる。
- ・申請額の下限が 10 万円と大きい。10 万円に満たない申請額で申請できないため、金額が大きく申請しづらい場合がある。

(2) ステップアップ助成

- ・申請額の上限が 300 万円と大きい。限度額に応じた事業を計画すると、事業終了後に同程度で活動を継続するための資金確保に不安を感じる。
- ・平成 26 年度の調査では、拡大して事業を継続、または同程度の規模で事業を実施しているのが 64%であり、より大きな金額の事業であるステップアップ助成の方が、助成終了後に事業規模の縮小を余儀なくされているケースが多い。
- ・申請額の下限が 50 万円と大きい。申請下限額を上回る事業を計画する必要があり、それに満たない事業ではステップアップ助成に申請できない。

(3) ジャンプアップ助成

- ・テーマ応募部局、申請事業数が少ない。区がこれまで以上にスピード感を持ち課題解決に取り組んでおり、課題解決への方策を打ち出すのが早くな

っている。

- ・応募団体数が例年1団体程度と少なく、他団体の申請との比較がしづらい。
- ・テーマ応募部局が少なく、平成29年度は応募がなかった。これは、従前と比べ行政が取り組む課題が明確化されていること、ジャンプアップ助成の実施がテーマ募集の翌年度となることから、事業に取り組むまでに時間がかかることも一因ではないか。

(4) 全体

- ・各助成メニューの申請額について、他自治体の助成制度とも比較し、上限や下限金額の妥当性を検証し、見直す必要がある。
- ・助成対象経費の見直しが必要である。備品の購入については、汎用性の高い物品は助成対象外とされているが、特に設立間もない団体にとって、自己負担では負担が大きい。パソコンやプロジェクター等、汎用備品であっても設備投資として必要なものは一部補助してもよいのではないか。
- ・ステップアップ助成及びジャンプアップ助成で計上可能な「人件費」は、申請金額全体の50%まで認めている。しかし、団体運営上でも人件費は発生するだろう。内的人件費は参加費や収入で相殺してもよいのではないか。
- ・少子高齢化の進行、外国人居住者の増加など社会状況の変化は、地域コミュニティの形成にも影響をもたらすとともに、地域が抱える課題も多岐にわたることとなった。また、これらの影響は、これまで地域の活動を担ってきた自治会・町会、青少年対策地区委員会、商店街などの地縁団体の活動へも大きな影響を与えている。本助成事業が、地域における連携・協働を推進し、さらには地域の活性化につながることを重要である。

2 地域力応援基金助成事業の見直し提言

以上を踏まえ、地域力応援基金助成事業について、次の見直しを提言します。

- 提言 1** 地域力の原動力となる担い手及び活動団体の拡大のために、区民協働を推進する方策の一環となる地域力応援基金助成事業は有効な手法である。よって継続すること。
- 提言 2** 平成 26 年度の本推進会議からの提言にあった「スタートアップ助成 2 年間（新規・継続）、ステップアップ助成 2 年間（新規・継続）の計 4 年間で団体を育成すること」は、団体の活動基盤を安定させるものである。見直し後についても 4 年間での団体支援をすること。ただし、現行のスタートアップ助成からステップアップ助成への移行では、助成上限額の拡大幅が大きいいため、急激な事業拡大をする団体も少なくなかった。段階的に事業拡大できるよう、ゆるやかな助成上限額の移行となるよう制度を見直すこと。
- 提言 3** 実績のある団体は、事業の拡大や新たな課題に取り組む事業へのチャレンジなど、より地域課題の解決に向けた活動が期待できる。区民活動団体が、地域でさらなる活躍につながる事業を支援する助成メニューを検討すること。
- 提言 4** 現行のジャンプアップ助成は、行政が取り組むべき課題を区民と協働で取り組む趣旨のもので、他の自治体に例を見ないものである。今後先進的な取り組みとして、継続すること。ただし、昨今のテーマの設定及び申請団体数の課題があることを踏まえ、制度を見直すこと。
- 提言 5** 助成対象経費の見直し、助成下限額の設定及び助成率の見直しを行い、団体が活用しやすい制度に見直すこと。
- 提言 6** 多岐にわたる地域の課題に対応するためには、自治会・町会などの地縁型団体と N P O などのテーマ型団体が連携・協働し取り組んでいくことが重要である。本助成事業の見直しにあたっては、改めて地域における連携・協働の推進を意識したものとし、自治会・町会をはじめとした地縁型団体の活性化など地域を元気にする副次的な効果も得られる制度とすること。

なお、本提言に至った平成 29 年度からの調査研究における活動報告については、本年度末に別途報告書として詳細な情報を記載のうえ取りまとめ、区長に提出いたします。

Ⅱ テーマ2「大田区立小・中学校「おやじの会」調査」

Ⅱ-1 調査の概要

自治会・町会などの地域活動の担い手が高齢化する中、地域における子育て世代、現役世代のコミュニティとして注目されているのが、小・中学校の「おやじの会」です。PTAの担い手の多くが女性保護者であるのに対し、おやじの会は男性保護者による活動となっています。

おやじの会は、すでに区内各地で、自治会・町会、青少年対策地区委員会などと協力して地域行事などを担っていますが、区役所がもつ情報が少ないこともあり、その実態は十分に把握されていませんでした。

おやじの会が地域で果たしている役割には、①子育て世代の男性が地域に関わる入口となり、自治会・町会など年配者中心のコミュニティを補完していること、②本来的な意味での自発的なボランティア活動により、義務感を伴う活動になりがちなPTAを補完していること、があると考えられます。

上記を踏まえ、おやじの会が地域で果たしている役割を明らかにし、今後の可能性を展望するため、おやじの会がある区立小・中学校数や各会の活動や運営に関する「データ」を把握する実態調査を行いました。

また、各校のおやじの会やこれから立ち上げを考えている学校にとって参考になる情報を提供するため、より具体的な「事例」について調査し、『活動事例集』としてまとめました。

事務局で下記のような調査を行い、区民協働推進会議で検討を行いました。

1. 実態調査（平成29年度） *詳細は別冊を参照

全ての大田区立小・中学校を対象に、おやじの会の有無等を把握しました。さらに、会がある場合は、おやじの会を対象に、活動や運営に関するデータを把握しました。以上を、報告書としてまとめました。

2. 事例調査（平成30年度） *詳細は別冊を参照

実態調査で把握したおやじの会を対象に、力を入れている取組（学校内での取組、自治会・町会や青少対など地域団体との連携）、メンバーが加入・活動しやすくなる工夫を、事例として把握しました。以上を、活動事例集としてまとめました。

Ⅱ－２ 実態調査の概要

■調査対象

大田区立の全小学校（59校）、全中学校（28校）

- ◇ おやじの会がない場合は、学校のみが「学校回答用」に回答。
- ◇ おやじの会がある場合は、学校が「学校回答用」に、おやじの会が「おやじの会回答用」に回答。

■回収率・回収数

100% 小学校 全59校、中学校 全28校

小学校おやじの会 全41団体、中学校おやじの会 全9団体

■実施時期

平成29年10月25日（水）～11月30日（木）

※ 上記の後も回収を続け、平成30年2月14日（水）に全対象から回収を終えた。

■実施方法

調査票を交換便にて学校に送付し、回収は交換便またはファックス等にて行った。
おやじの会がある場合は、学校を通じておやじの会に調査票を渡した。

■調査項目

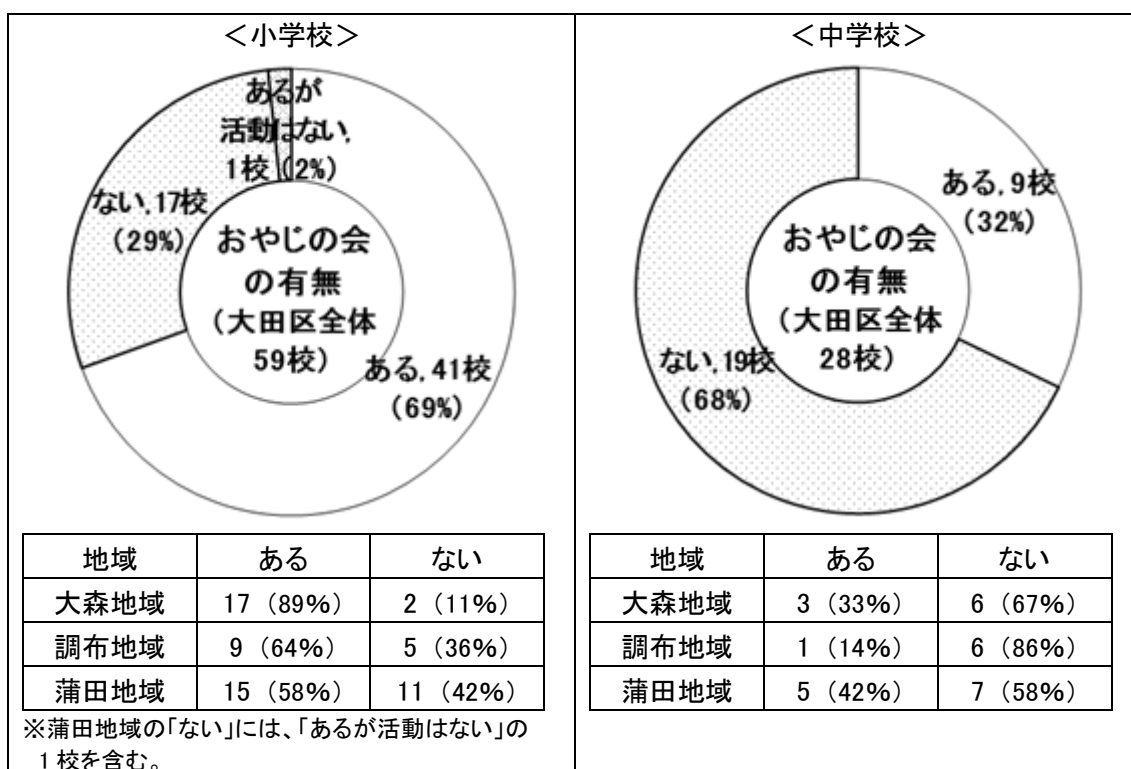
「学校」回答用	「おやじの会」回答用
0. おやじの会の有無 （「有」の場合）	1. 名称、会員数
Y. おやじの会があってよかった のはどんなときか （「無」の場合）	2-1. 会則（規約）の有無
N1. おやじの会がない経緯	2-2. 役職
N2. おやじの会があるとよいのは どんなときか	2-3. 定例会の頻度
	2-4. 収入の方法
	2-5. 年会費の金額
	2-6. ユニフォームの形態と色
	3. 事業・行事
	4. 発足の時期・経緯
	5-1. 近年の状況（拡大・横ばい ・縮小から選択）
	5-2. 自慢できる点
	5-3. 課題と感じている点

Ⅱ－３ 実態調査の結果

別冊『大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査 結果報告』より、主な結果を紹介します。

■おやじの会の有無

小学校は7割（59校中41校）、中学校は3割（28校中9校）に、おやじの会がある。3地域、18地区によって有無に偏りがある。



■おやじの会の事業

「おやじの会主催」「PTAへの協力」「学校への協力」「地域への協力」「他校との交流」など、事業は多岐にわたっている。

小学校では、全ての会が、主催事業やPTAへの協力で児童向けの行事を行っているのに対し、中学校では、全ての会が、運動会など学校行事への協力を行っている。

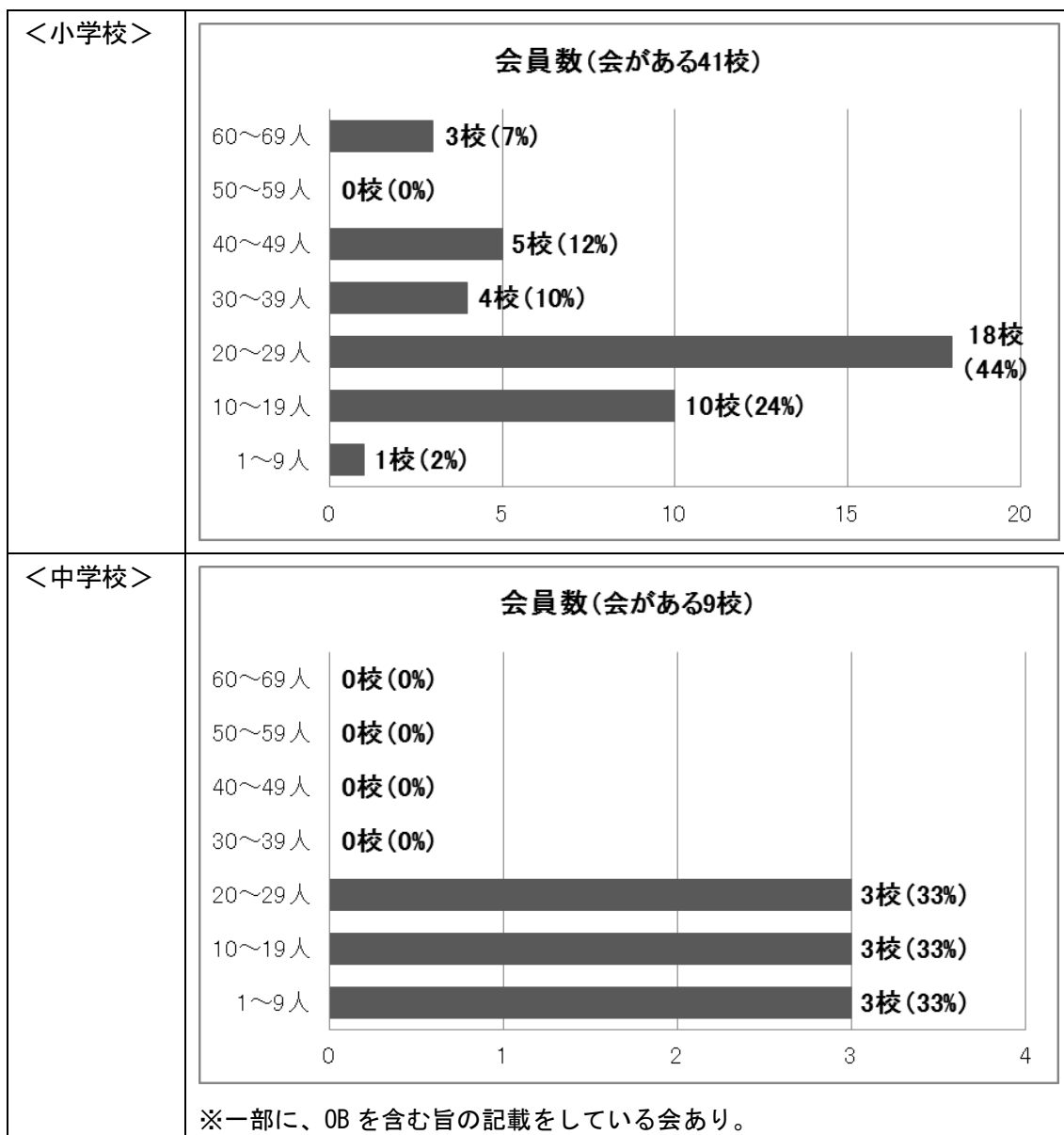
また、小・中学校とも、多くの会が、大田区子どもガーデンパーティー、自治会・町会や商店街のイベント、祭礼など、地域行事でも活躍している。

⇒ 「事例調査（平成30年度）」にて、より詳しく把握した。

■おやじの会の運営

会員数は、小学校では、20人台が18校（半数近く）と最も多く、60人台も3校ある。中学校では、1桁台、10人台、20人台が各3校で並んでいる。

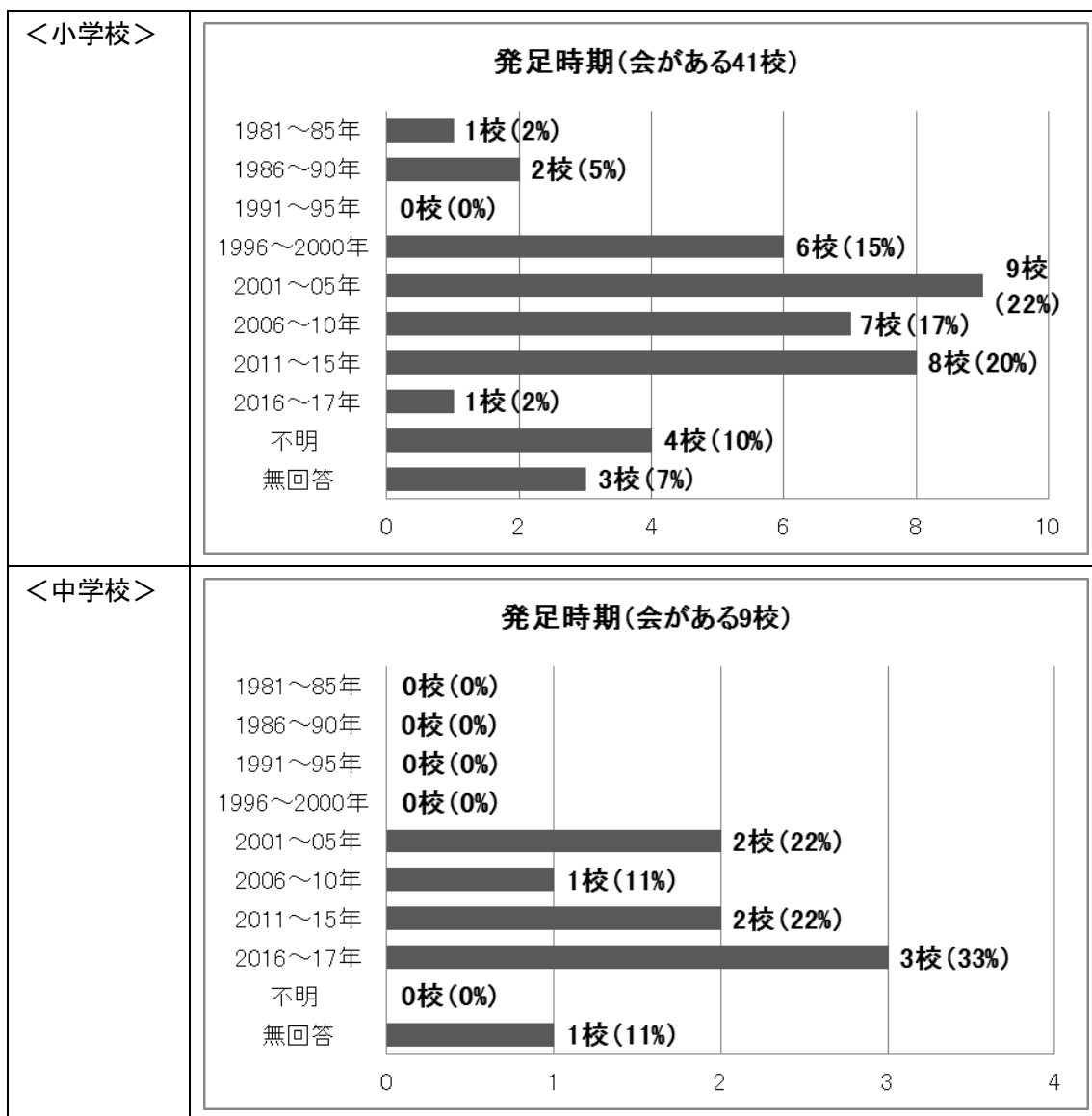
存在する役職、定例会の頻度、収入の方法、ユニフォームの形態などからは、小学校の方が、中学校に比べて、より組織が整っていることがわかる。



■おやじの会の発足時期

小学校では、最も早い会で1982年発足であり、2000年代前半を発足のピークとしつつ、2010年代半ばには「ある」が多数派（30校以上）となっている。

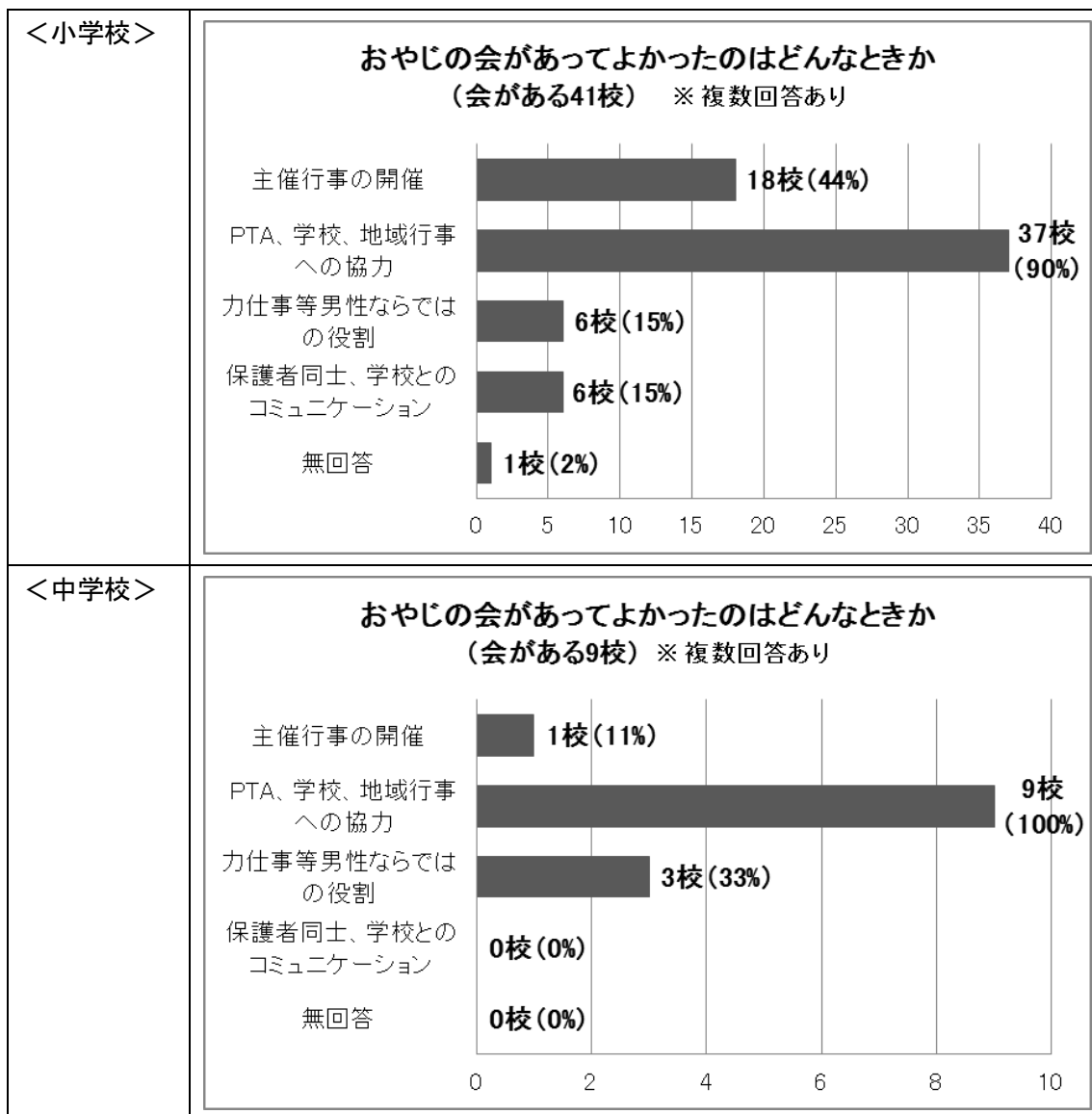
中学校では、最も早い会で2001年発足であり、全体の3分の1にあたる3校は2016年から2017年に発足している。



■おやじの会への学校の評価

小学校では、おやじの会がある学校の9割が「PTA、学校、地域行事への協力」に関わる回答をしていて最も多く、次いで半数近くが回答した「主催行事の開催」が多い。

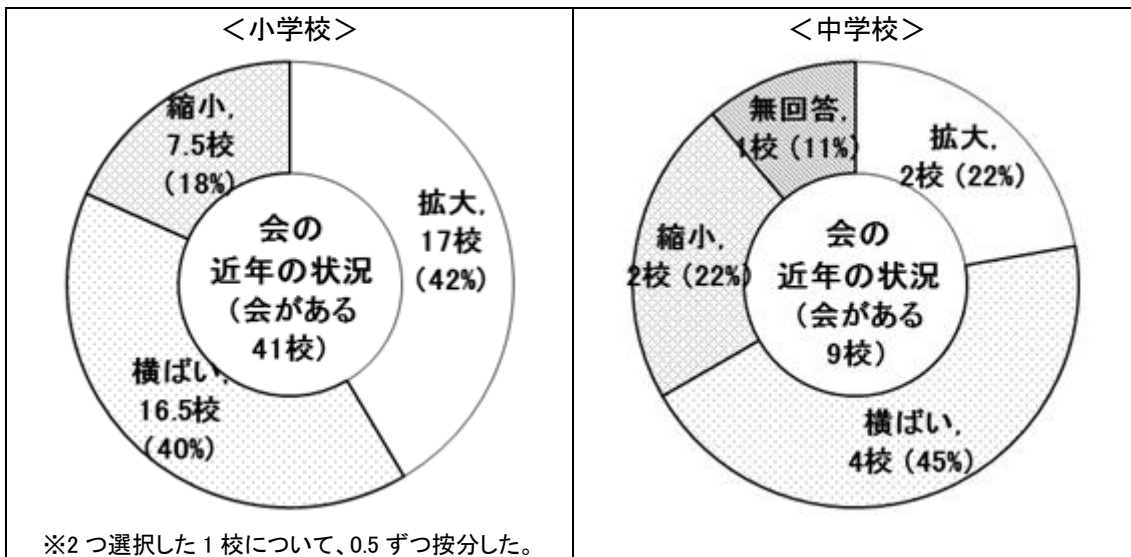
中学校では、おやじの会がある全9校が、「PTA、学校、地域行事への協力」に関わる回答をしている一方、「主催行事の開催」に関わる回答をした学校は少なく1校のみである。



■おやじの会の状況（自己評価）

小・中学校とも、「拡大」の回答は、比較的新しい会に多い。

自慢できる点として、活動の自主性や楽しさを挙げた会が多く、課題と感じている点として、人材の確保を挙げた会が多い。



Ⅱ－４ 事例調査の概要

■調査対象

おやじの会 小学校 41 校、中学校 9 校
(平成 29 年度調査で、おやじの会が「ある」と回答した学校)

■回収率・回収数

小学校 61% (25 校/41 校) 中学校 78% (7 校/9 校)
小・中学校全体 64% (32 校/50 校)

■実施時期

平成 30 年 10 月 18 日 (木) ～12 月 10 日 (月)

※ 当初の期日である 11 月 9 日 (金) を、上記日まで延長した。

■実施方法

活動事例紹介シート (A4 サイズ・1 ページ) を学校経由でおやじの会に送付し、記述により回答を得る。提出のあったシートをまとめて冊子 (活動事例集) とする。

■主な調査項目

- ①力を入れている取組 (学校内での取組、自治会・町会や青少対など地域団体との連携)
- ②メンバーが加入・活動しやすくなる工夫

■活動事例集 掲載校

< 小学校 >	
大森地域	開桜小学校、大森第五小学校、大森東小学校、馬込第二小学校、馬込第三小学校、梅田小学校、池上第二小学校、入新井第二小学校、入新井第四小学校
調布地域	東調布第一小学校、調布大塚小学校、千鳥小学校、久原小学校、松仙小学校、池雪小学校、雪谷小学校
蒲田地域	出雲小学校、高畑小学校、志茂田小学校、矢口小学校、矢口西小学校、多摩川小学校、相生小学校、矢口東小学校、蒲田小学校
< 中学校 >	
大森地域	馬込中学校、大森第四中学校、大森第三中学校
調布地域	石川台中学校
蒲田地域	羽田中学校、志茂田中学校、東蒲中学校

Ⅱ-5 事例調査のまとめ

各会の活動事例紹介シートから見えてきた、主なポイントを下記に整理します。

	共通する点	ユニークな点
力を入れている取組 (学校内での取組、自治会・町会や青少対など地域団体との連携)	<ul style="list-style-type: none"> □ 主催やPTAとの共催・協力では、特に小学校で、花火大会、映画祭(映画会)、防災お泊り会、きもだめし、もちつきなどが多い。 □ 学校への協力では、運動会での設営・パトロール・撤収などが多い。中学校では、ペンキ塗りが多い。 □ 地域への協力では、自治会・町会、商店街、青少対などのイベント、神社祭礼、大田区子どもガーデンパーティーなどが多く、ほとんどの会で地域への協力事例がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ こども食堂に協力している。[出雲小] ☆ 他校おやじの会との合同イベントを開催している。[矢口西小、多摩川小] ☆ 防災活動(レスキュー)に取り組んでいる。[東蒲中]
メンバーが加入・活動しやすくなる工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「できる人が、できる時に、できることを」を基本方針にしている。 ◎ イベントごとに会員以外の保護者もボランティア、手伝いとして募集している。 ◎ 入学式に合わせて新入生保護者に活動紹介したり、入学関連資料に入会案内を入れたりしている。 ◎ メーリングリスト、連絡アプリ、SNSなどを使って情報共有している。 ◎ バーベキューなどで家族も含めた親睦を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 壁新聞を学校の廊下に掲示している。[大森第五小] ◇ 入会手続きをとらず、全児童の父親を対象としている。[馬込第二小] ◇ 入学式で「写真撮影お手伝い」をして勧誘している。[馬込第三小] ◇ メーリングリストへの登録を入口にしている。[調布大塚小] ◇ 男性だけでなく女性もメンバーである。[出雲小]

以上の整理から、事例調査の目的で立てたおやじの会の役割に関する仮説である、

- ① 子育て世代の男性が地域に関わる入口となり、自治会・町会など年配者中心のコミュニティを補完していること
- ② 本来的な意味での自発的なボランティア活動により、義務感を伴う活動になりがちなPTAを補完していること

について、一定の裏付けが得られました。②については、メンバー確保に苦勞する会も見られますが、「自発」性を重視した運営を心がけている姿勢は表れています。

Ⅱ－6 区民協働推進会議での検討

調査結果に加え、委員各自の経験や見聞をもとに検討する中で、次のような意見が出されました。

■おやじの会の意義

<男性の学校参加・地域参加の場（おやじ目線）>

- おやじの会があることで、男性保護者がクラスの課題などを話し合う機会が生まれ、教育に関心をもつきっかけにもなっている。
- PTA 活動は働いている人が参加しづらいことから、おやじの会が父親の参加の場になっている。
- おやじの会は、男性が学校行事や地域活動に参加するきっかけになっている。
- 退職した男性が地域コミュニティへの参加に悩む場合もある。父親同士のネットワークができていれば、将来、地域活動にも参加しやすくなるのではないか。

<地域活動の担い手確保（地域目線）>

- PTA や自治会・町会の課題として、担い手不足がある。
- おやじの会のメンバーの中から次期 PTA 会長の候補が上がってくることもある。
- おやじの会を終えた後、自治会・町会で活躍しているケースがある。
- 民生委員や青少年委員、スポーツ推進委員でも、おやじの会から後継者を探すことがある。
- 地域団体が集まる研修で知り合ったのをきっかけに、青少年対策地区委員会（青少対）がおやじの会に声をかけ、青少対委員になった例がある。
- 自分の地区では、おやじの会が地域行事に協力してくれている。いずれ自治会・町会の担い手になってくれるだろうと明るい未来を感じている。

■おやじの会の今後

<留意点・課題>

- 私の地区では、学校支援地域本部（スクールサポート）が PTA 活動を補完する場面が多いので、「おやじの会」の名前をさほど聞かない。大田区の 18 地区はそれぞれ特徴があり、それぞれ違ってよい。

- 調査報告会の中では、学校がおやじの会の立ち上げに消極的な例もあった。地域のスポーツ団体など他団体の活動が活発で、おやじの会がなくて済んでいる場合は、新たにおやじの会ができると関係が難しくなるといったことがあるのかもしれない。
- 区に関わることで、おやじの会はこういう組織であると位置づけされてしまうと、縛りのない良い点が失われることになってしまう。
- 子どもがいなくても、子どもに関わりたいと思っている人もいる。保護者に限らず参加できるような場であるとよい。
- 小学校に比べて中学校におやじの会が少ないのは、在学期間が3年間と短く、小学校と比較して、人材の継承が難しいからかもしれない。
- 中学校のおやじの会の次に、男性が地域参加できる場を考える必要がある。

<期待・展望>

- おやじの会により、地域防災力の向上が期待できる。
- おやじの会は、NPOの活動メンバーと比較的年齢が近いこともあり、関係を築きやすいかもしれない。おやじの会が行っている学校向けの取組みに、NPOの課題とうまくタイアップできる部分があるかもしれない。
- 調査報告会には、半分以上の学校が会のユニフォームを着用して参加していた。会の良さをPRできるのだろうと感じた。次回開催されることがあれば、より多くの参加があるとよい。
- おやじの会をネットワーク化して、連合組織を作るのもよいのではないか。

<調査結果の活用方法>

- 活動事例集として発行することで、いろいろな人がおやじの会に興味をもつきっかけになるのではないか。
- 調査報告会で仕入れた情報を全て実践し、新規会員の獲得に成功したとの報告もあった。情報があることで、新たな取組みにもつながり、地域にも還元できる。
- おやじの会の活動事例をPTAにも広報してほしい。刺激になると考える。
- 数年後に再度調査を行うなど、おやじの会を見守っていけるとよい。

付録 2

大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査報告会

実施記録

■ 日時：平成30（2018）年6月24日（日） 10：00～11：45

■ 会場：大田区立消費者生活センター 大集会室

■ 参加者：26校・38名（小学校18校・26名、中学校8校・12名）

■ プログラム：

進行 地域力連携協働支援員

開会

1. あいさつ

大田区地域力推進部 区民協働担当課長

2. 調査報告

☞ おやじの会実態調査より主な結果を報告しました。

3. 事例紹介

①新しいメンバーが加入・活動しやすくなるために行っている取組事例

②自治会・町会、青少対など地域の団体と連携している事例

☞ 追加調査票に記載した事例について、1校2分以内で紹介しました。

4. 情報交換

☞ グループワークで情報交換し、最後に1つのテーマを選び発表しました。

閉会

○振り返りシート記入 ○代表者連絡先提出（任意）

○記念撮影

■ 様子：



調査報告、事例紹介の後、グループワークで情報交換を行いました。

各自が「話題にしたいこと、他校に聞きたいこと」を1つずつ付箋に書き出し、順番に情報交換を行いました。



小学校5班、中学校2班、計7班でした。

おやじの会をこれから立ち上げたい学校もPTA会長などが参加しました。

班で最も盛り上がったテーマを1つ選び、全体で発表しました。



全区レベルでは、おやじの会をテーマとする初めての交流の機会。

最後に参加者全員で記念撮影しました。

Tシャツ、腕章など、ユニフォームがある会は、着用しての参加でした。

■ グループワークで話し合われた内容（話題提起者のメモより）：

班	学校名	所属	話題（提出された付箋より）
A	入新井第五小	おやじの会	活動資金
	入新井第二小	おやじの会	（提出なし）
	東調布第一小	おやじの会	代表どう決めるか 執行部の役割分担
	松仙小	おやじの会	昨年～もちつき中止 12～3月のイベント
	蒲田小	おやじの会	保健所対応

[活動資金]

- ・ P T A
- ・ イベント
- ・ 参加費
- ※おやじの会における単独事業の実施は5割程度

[代表どう決めるか 執行部の役割分担]

P T A会長・役員がおやじの会にいないと、学校との連携でも難しいことが多い。おやじの会を維持していくには、どう運営していくか、が課題。（マンパワーにたよらない）

- ・ 会長は1年交代
- ・ 代表は1人、規模が小さく1人でも可能
- ・ P T A会長など、役員がおやじの会にいる O B残す
役割分担 副会長・会計 副会長が次期会長
- ・ P T A役員はいなくても運営可能（今年はたまたまいる）
おやじの会の代表を指名していく

[昨年～もちつき中止 12～3月のイベント]

- ・ 10月もちつきOK
- ・ 夏のカレーNG、保健所から
- ・ 正月あそび、おしるこも提供

[保健所対応]

- ・ 室内調理
- ・ 7月カレーOKのところも有り
- ・ 受験前のイベントは親がNG

班	学校名	所属	話題（提出された付箋より）
B	馬込第三小	おやじの会	現役お父さん獲得の方法（メールアドレスの「ききにくさ」をどう工夫していますか？）
	入新井第四小	おやじの会	イベントの参加率をあげるには？（人集め大変）
	田園調布小	おやじの会 P T A	P T Aとの関係
	六郷小	P T A	六小にはおやじの会がないので、立ち上げるにはどうしたら良いか
	矢口東小	おやじの会	運営資金はどうしていますか？

[現役お父さん獲得の方法（メールアドレスの「ききにくさ」をどう工夫していますか？）]

- ・月1回の活動案内、連絡、定例会開催 出欠の依頼・連絡を頻度良く！
- ・連絡網アプリ（らくらく連絡網）を活用
- ・新入生時にチラシ配布！→情報交換会にさそう
- ・現役加入にこだわる旨、明記するのも一案

[イベントの参加率をあげるには？（人集め大変）]

- ・学校公開に合わせてイベント開催
- ・調整さん活用

[P T Aとの関係]

- ・独立している
- ・良好な関係づくり

[六小にはおやじの会がないので、立ち上げるにはどうしたら良いか]

- ・スポーツクラブつながりで
- ・チラシくばり はじめは5人
- ・イベント きもだめし、水遊び
- ・地域活動、お祭り得意な方

[運営資金はどうしていますか？]

- ・サマースクール、スクールサポートから3千円
- ・P T Aから 一輪車修理1台千円
- ・のみ会のおつり
- ・ご祝儀

班	学校名	所属	話題（提出された付箋より）
C	池上第二小	おやじの会	ふだんあまり来ない人のまきこみ方
	入新井第四小	おやじの会	参加者のモチベーション
	久原小	おやじの会	活動費はどのように捻出しているか？ ゆーれい部員への対応
	池雪小	おやじの会	継続について工夫している事は？
	矢口東小	おやじの会	具体的なイベントの内容と参加人数

[ふだんあまり来ない人のまきこみ方]

- ・直接のコミュニケーション 会長から OBにも協力要請
- ・役割分担、分散、「やりたいことをやってもらう」
- ・「逃走中」 J-COM、新聞等広報

[参加者のモチベーション]

- ・個別にお願い 地域の新聞に / ・パパ友つながり
- ・学校を知れる / ・頑張らせすぎない

[①活動費はどのように捻出しているか？ ②ゆーれい部員への対応]

- ・①上映会模擬店（活動費） ②メールのみ
- ・①町内会寄付、PTAから一輪車修理費 ②対応なし
- ・①PTA予算（行事費）+ガーデンパーティー売上 ②対応なし
- ・①参加費（100円）、PTA ②対応なし

※基本ツールで通知のみ、無回答でも放置する

[継続について工夫している事は？]

- ・3ヵ月毎でゴミひろいイベントで声かけ 発足時のメンバーが卒業され、継続についてまだ努力中 役員付けない
- ・会長任期1年固定 4年生、5年生で会長をやって、6年生は顧問
- ・副会長1年→次会長のサイクル 役員人数が増え、新旧バランス整える
がまん強くコンタクト、やわらかく心がけ
- ・副会長を増やして次世代につなげる らくらく連絡網（アプリ）使いやすい

[具体的なイベントの内容と参加人数]

- ・防災訓練 100名 / ・映画祭 300名 わたあめ等 /
- ・夏祭り 1000～1300名（近隣含め） 模擬店、映写、水鉄砲 /
- ・久原フェスタ 竪穴式住居 /
- ・学校に泊まろう 6年生 70～80名 +防災訓練 /
- ・きもだめし 400名 自治会寄付 / ・自転車教室 200名 /
- ・ドッチボール レンタル / ・もちつき / ・一輪車修理

班	学校名	所属	話題（提出された付箋より）
D	大森第五小	P T A	活動資金はどうしているか？
	東調布第一小	P T A	子供重視？ 大人重視？
	久原小	おやじの会	フリーライダーへの対応はどうしてますか？ →気にせず許容 →厳しく対応
	都南小	おやじの会	活動スパン及び連絡方法 イベントまでの運営の秘訣
	東六郷小	P T A	P T Aとおやじの会の関係性について

[活動資金はどうしているか？]

- ・ P T A会費 サークル費
- ・ イベント参加費 保護者、児童、親児からも
- ・ ガーデンパーティー、夏祭りで出店
- ・ 物販、コンビニの方など安く仕入れる

[子供重視？ 大人重視？]

◎みんな同意見

- ・ 子供のためが大前提
- ・ 結果としておやじも楽しめる

[フリーライダーへの対応はどうしてますか？ →気にせず許容 →厳しく対応]

- ・ イベントごとの役割分担
- ・ 飲み会

[活動スパン及び連絡方法 イベントまでの運営の秘訣]

- ・ メーリングリスト作成（書記連絡係） →運営、全員2つのグループ分けを行う
- ・ Facebook 作成
- ・ 毎月定例会（日曜日）
- ・ 日を事前に決めて

[P T Aとおやじの会の関係性について]

- ・ P T A内のサークルとして組織に組入れ
- ・ 別組織として活動する
- ・ P T Aと同じ悩みが出てくる（役割分担等）
- ・ P T Aと利害関係が無い人が立ち上げるといいかも（完卒したP T A会長など）

班	学校名	所属	話題（提出された付箋より）
E	大森第五小	おやじの会	代表の任期ありますか？
	梅田小	おやじの会	データや写真の管理方法
	入新井第二小	おやじの会	イベント数が多いが運営者側の手数が少なくOBの協力を毎回得ている。現役メンバーの活動状況について知りたい。
	東調布第一小	おやじの会	おやじの会OBは続けていますか（子供が中学にいてもずっとやっていく？）
	久原小	おやじの会	おやじの会イベントで特にオモロイこと
	多摩川小	おやじの会	会の役員の仕事の割り振り

[代表の任期ありますか？]

- ・ 1年 2校
- ・ 2年 3校

[データや写真の管理方法]

- ・ データ Dropbox
- ・ 写真 会員でFacebook、イベントで出欠とる
LINE アルバムを利用、一定期間で消える
Google フォト
URLは一週間で見られなくなるようセキュリティ管理を意識

[イベント数が多いが運営者側の手数が少なくOBの協力を毎回得ている。現役メンバーの活動状況について知りたい。]

- ・ 現役50人 保育園、マンションつながり
- ・ 現役20～30人 OBの参加なし コア4、5人 イベント時の声かけ
- ・ イベント時の積極的な声かけ 現役登録40人
- ・ 現役40人 参加率高い 定例会の見える化 議事録配布
LINE での出欠状況の確認 イベントリーダー配置
写真入りの名簿 写真、趣味

[おやじの会OBは続けていますか（子供が中学にいてもずっとやっていく？）]

- ・ 写真入りの名簿 見える化 飲み会に来てもらう
- ・ Facebook イベントに参加してもらう
- ・ SNSで出席をとったり、意見をもらう バーベキューで親睦
- ・ まだ決めてない

[おやじの会イベントで特にオモロイこと]

- ・水あそび、海パン、メガネ
- ・学校へ泊まろう 5年生以上（1～4年生は保護者）
- ・1学期 ペットボトルロケット
- ・きもだめし 学校で開催 コースをダンボール
- ・花火 9/22 泊まろう、テント、体育館

[会の役員の仕事の割り振り]

- ・イベントリーダーを決める
- ・定例会で決める
- ・会計、書記
- ・イベントリーダー
- ・コアの人達でわりふり

班	学校名	所属	話題（付箋記載内容）
F	大森第一中	P T A	新しいメンバーの勧誘方法について
	大森第四中	おやじの会	発足した理由 発足したい理由
	大森第三中	おやじの会	地域と学校と自分（家族）との時間の使い方について、思うところを語って下さい
	雪谷中	P T A	中学での活動は？ 小学校よりも出番が少ない
	石川台中 （洗足池小）	P T A	校長先生に対しおやじの会を作った方が良いと思わせるには？
	羽田中	おやじの会	入会してくれる人が少ないので存続が難しい…

[新しいメンバーの勧誘方法について]

- ・お母さん方からお父さんへアプローチすることがきっかけとなることもある
- ・入学式等で書類配布

[発足した理由 発足したい理由]

- ・荒れていた
- ・地域の活動に参加
- ・荒れていた、親児
- ・父親の参加 パトロール

[地域と学校と自分（家族）との時間の使い方について、思うところを語って下さい]
（記録なし）

[中学での活動は？ 小学校よりも出番が少ない]

- ・ペンキぬり（後で流しそうめん） 草刈り
- ・遅い時間のパトロール
- ・スクールサポート的

[校長先生に対しおやじの会を作った方が良いと思わせるには？]

- ・支出はなし、手弁当でOK

[入会してくれる人が少ないので存続が難しい…]

- ・OBはWelcome!

班	学校名	所属	話題（付箋記載内容）
G	馬込中	おやじの会 P T A	飲み会以外どんなイベントをやるか
	大森第四中	おやじの会	メンバー交流どうされていますか？
	大森第四中	P T A	（提出なし）
	東調布中	P T A	中学校での「おやじの会」のあり方、必要性は、 どんなところにありますか？
	石川台中	P T A	おやじの会に反対（意見のくい違い）している学 校 学校の言い分
	羽田中	おやじの会	加入者募集方法 どの様な活動を行なっているか

[飲み会以外どんなイベントをやるか]

（記録なし）

[メンバー交流どうされていますか？]

・親父の会とは？

[中学校での「おやじの会」のあり方、必要性は、どんなところにありますか？]

（記録なし）

[おやじの会に反対（意見のくい違い）している学校 学校の言い分]

（記録なし）

[加入者募集方法 どの様な活動を行なっているか]

（記録なし）

■ 発表：

A班 発表者：蒲田小

食品イベントが中止になっている。保健所が厳しくなっているのだろうか。去年よくて今年はダメといったことがあり、通りやすい保健所があれば知りたい。長年やって来て中止になっているカレーパーティーを復活させたい。

B班 発表者：馬込第三小

現役のお父さんやお手伝いに来てくれるお父さんを増やすにはどうするか。月1回の定例会を開催する、頻度よく連絡する、連絡網アプリを活用する、最も会員が増えやすい入学式でチラシを配布するなどの工夫を聞くことができた。

C班 発表者：矢口東小（話題は、池雪小などが出したもの）

どうやって会を継続していくか、人集めや来ていない人にどう来てもらうか。継続のために、副会長を次の会長につなげていくといった工夫が聞かれた。

D班 発表者：入新井第五小

活動資金をどうしているか。PTA会計からサークル費が出ている、イベントの参加費として保護者や児童から徴収している、ガーデンパーティーや夏祭りなどで出店して稼いだお金をプールしている、といった話が聞かれた。

E班 発表者：梅田小

データや写真の管理をどうしているか。梅田では Google フォトで共有することにしたが、クラウドなので1週間限定とすることでセキュリティ管理している。LINE アルバムで会員限定にする例、Dropbox でデータ管理している例が出た。

F班 発表者：大森第四中

発足した理由、発足したい理由を聞いた。荒れていた学校をよくしたいと立ち上げ、よくなったという話、PTAは母親が中心で父親は参加していないため、おやじの会をつくりパトロールなどで力を発揮してほしいという話などが出た。

G班 発表者：石川台中

小学校の話だが、おやじの会を立ち上げようとしたら学校に反対された例がある。学校にとって、おやじの会があると困る理由も調べてほしい。また、おやじの会とうまくやるよう、区から学校に指導してもらえるとありがたい。

大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査報告会
 [平成30年6月24日(日) 10:00~11:45開催]

振り返りシートまとめ

No	1. 本日の報告会で、印象に残ったこと、役立ちそうなことは何ですか？	2. 報告会の運営等について、ご質問・ご意見・ご要望がありましたら、お書きください。
1	おやじの会として共通の課題など認識できました。	行事、活動に保険をかける場合の案内など区からいただけないかと思います。
2	おやじの会 つながりがあったこと。どの会も同じような内容やつまずきがあると思いました。	とても楽しかったです。 参加の可否はメールでお願いします。 どの会も HP や facebook ページブログをやっているようなので、まとめてもらえると嬉しいです。
3	どの学校も悩みは同じだなと思いました。だから良いやり方を聞いたのはうちでもやっていきたい。	—
4	みなさん精力的に活動されていて、参考になりました。自営業の方だけでなく、サラリーマンが中心になっても運営できるやり方を考えていきたいです。	—
5	他校の活動、よさそう、できそうなものを自校でもやってみたい。	—
6	具体的な活動内容を共有いただけたので、イベントの開催の参考にしたい。	これからも続けて欲しいです。
7	やはり新おやじの勧誘にどこも苦労されているのが印象的でした。また実動人数が少ないとの意見も多く、活動が制限されないか心配になりました。 役立ちそうなことは、団体毎での活動以外にも地域毎での活動をされていること。	時間に余裕がなく、次回は時間を長めにとってほしい。
8	世田谷区にオール世田谷があるのは驚きました。 どの学校も新規加入が大変だと感じました。	地域力推進部と教育委員会との関係が良く分からなかったです。資料で、おやじの会の会員数、イベントへの平均参加数も欲しかったです。 今日は他校との交流と言う貴重な場を設けて頂きありがとうございました。

9	会員募集で工夫されている点、他校の状況など参考になった。	—
10	おやじの会、自由参加ではあるが、どうやって参加してくれるお父さんを増やすか。それぞれの学校で工夫していることが分かった。個別での声かけが有効そう。	お休みの中、お疲れさまでした。
11	学校内での活動内容。おやじの会の有り方。	他校の情報等を聞いて良かったと思いました。
12	会の運営方法や資金ぐり等のノウハウが共有できた。	—
13	<ul style="list-style-type: none"> ・同志を得たということですが、Web のアイデアはよいと思いました。 ・ポイント制は少々反対ですね。 ・存続、発足について、みなさん考えていて、感動しました。 	—
14	どのようにおやじの会を継続運営していくのか、長く運営されている方が多く、役職の代替わり等、知る事が出来た。	他の学校でかかえる悩み等、共通の事柄も多くある事がわかった良い機会だった。区からも運営方法等でバックアップいただけると助かる。互いの情報を共有、交換する機会はこれからもつくっていただきたい。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント例が聞けた。 ・人の確保、継続の仕方。 ・役員への仕事分担。 	この機会をまた作ってもらいたい。
16	他校のおやじの会の運営方法（役職、任期など）やイベント内容が情報交換できたこと。	貴重な情報交換の場となり、ありがとうございます。
17	<ul style="list-style-type: none"> ・久原小さんの大規模イベント。 ・各小の広報活動（HP、壁新聞 etc） 	他校の活動を聞いて有意義でした。又呼んで下さい。
18	花火大会などの大きめの行事を行なっているところや近隣おやじの会との連携のあるところがあることが分かり、自分たちの今後の手本とさせていただこうと思いました。	<p>小P連や中P連（PTA）のような、小中おやじ連絡会のようなものがあると、互いの刺激になっていいと思いました。地区会からつくってもいいかもしれません。</p> <p>個人的に、おやじつながりは、退職後・老後の男性を地域で独りにさせないものとなると考え、大切にしていきたいと思っています。</p>
19	商店街イベントにもおやじの会として参画している例多い。 校内のかべ新聞 子供→おやじに参加よびかけ、につながる？	—

20	連絡ツール、あぶりの紹介。「らくらく連絡網」が便利。	話題が多い中でも集中して短時間でまとまる進行が良いと思いました。
21	イベントの長年続いていたカレーが突然中止になったこと。どういう経緯でそうなったか、もう少し知りたい。	特になし。継続していただければ。
22	親父の会の立上げに反対の校長がいる事。これから発足しようとしている。	時間が足りなかった。
23	中学校でも「おやじの会」は、あった方が良くと思うとの全体的意見に対し、では、何をしたら良いのか？は、共通の悩みどころのようです。現状のPTAやサポート団体とのからみが、難しい。	他校との情報交換は有意義でした。意見の出ているHPのリンク等により、他校との情報開示、交換の場もグループ登録制などで、行えると良いのでは？
24	加入、活動しやすくなるための事例が発足を考えている当校にとって参考になりました（入学式でのスピーチなど）。また発足後の活動のイメージもわかりました。	時間配分がきちりされていて、効率的に進行できていてよかったです。限られた時間の中でも多くの情報収集ができました。
25	データ保存については、持ち帰って議論したい。	情報交換の時間が長いので、報告時間との比率を変えてほしい。
26	報告内容の1つ1つ、事例発表も1つ1つ全て参考になった。	このような報告会は年に一度でよいので毎年続けて頂きたい。 次回は夕方開催のみ会つき（任意）でやることをご検討下さい。
27	他校の情報が知れて良かった。もう少しグループワークの時間があつたら良かった。	報告会の後に飲食つきの懇親会があると良い。
28	各校の状況がよくわかった。各校のイベントなどが共有など。	コンシン会があればよかった。
29	活動事例や考え方など参考になりました。	ぜひ定期的で開催していただけたら幸いです。
30	勉強になりました。	皆様良い方でした。
31	大変参考になりました。	引き続き情報交換は必要だと思います。
32	他校との交流、意見交換はとてもよかった。	—
33	各学校のメンバー交流につながります。	毎年行なって欲しいと思います。
34	他校との情報交換。	—
35	色々な意見を聞くことができました。	—
36	各校のなやみを聞けてよかった。	グループディスカッションは、色々意見を聞けてよかった。

Ⅲ 資料

Ⅲ－１ 平成 29 年度経過

回	開催時期	主な議題
1	平成 29 年 4 月 27 日（木）	(1) 委嘱状の交付、委員の紹介、会長・副会長の選出 (2) 区民協働推進会議の開催予定について (3) 地域力・区民協働の基本情報について
2	平成 29 年 6 月 15 日（木）	(1) 委員の活動紹介 (2) 地域力応援基金スタートアップ助成事業〔新規〕の審査 (3) 地域力応援基金ジャンプアップ助成事業について (4) 調査研究テーマについて
3	平成 29 年 9 月 14 日（木）	(1) 調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直しについて」 (2) 調査研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査」
4	平成 29 年 11 月 9 日（木）	(1) 地域力応援基金ステップアップ助成事業〔新規〕の審査 (2) 調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直しについて」 (3) 調査研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査」
5	平成 30 年 1 月 9 日（火）	(1) 調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直しについて」 (2) 調査研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査」
6	平成 30 年 2 月 18 日（木）	(1) 地域力応援基金スタートアップ・ステップアップ・ジャンプアップ助成事業〔継続〕の審査 (2) 調査研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査」
7	平成 30 年 3 月 16 日（金）	(1) 調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直しについて」 (2) 調査研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査」

Ⅲ－２ 平成 30 年度経過

回	開催時期	主な議題
1	平成 30 年 4 月 19 日（木）	(1) 調査研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査」報告 (2) 平成 30 年度の進め方について (3) 調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直しについて」
2	平成 30 年 6 月 21 日（木）	(1) 地域力応援基金スタートアップ助成事業〔新規〕の審査 (2) 調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直しについて」 (3) 調査研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」事例調査」
臨時 時 会	平成 30 年 7 月 24 日（火）	(1) 地域力応援基金スタートアップ助成事業〔新規〕の審査 (2) 調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直しについて」
3	平成 30 年 9 月 20 日（木）	(1) 調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直しについて」 (2) 調査研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」事例調査」
4	平成 30 年 11 月 22 日（木）	(1) 調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直しについて」 (2) 調査研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」事例調査」
5	平成 30 年 12 月 20 日（木）	(1) 調査研究テーマ「地域力応援基金助成事業の見直しについて」 (2) 調査研究テーマ「大田区立小・中学校「おやじの会」事例調査」
6	平成 31 年 2 月 26 日（火）	(1) 地域力応援基金スタートアップ・ステップアップ助成事業〔継続〕の審査 (2) 平成 29・30 年度区民協働推進会議活動報告について
7	平成 31 年 3 月 25 日（月）	(1) 平成 29・30 年度区民協働推進会議活動報告について

Ⅲ-3 委員名簿

区分	氏名	所属等
区民活動に 熱意と関心 のある区民 (公募による)	てらだ 寺田 かずとも	英会話同好会 from OTA 会長
	しむら ようこ 志村 陽子	おおた T S ネット会長 都立矢口特別支援学校 PTA 大田区知的障害者育成会 区知的障害者相談員
	さくらい ひろこ 櫻井 裕子	おおた地域学のススメ 六郷のタカラ探検隊 区民大学学習支援者 NPO 横浜創造まちづくり学会 NPO 汎房総地域づくり研究会
	やなぎや ゆ み 柳谷 由美	NEXPO ふれあいネットワーク事務局 ガールスカウト東京都第 23 団 おおた居場所づくり研究会
区民活動団体 に所属し 現に活動 している区民	なかじま す み 中島 寿美	大田区自治会連合会理事 六郷地区自治会連合会会長 東六郷一丁目町会会長 社会福祉法人大田区社会福祉協議会会長
	かわぐち もとひさ 川口 元久	大田区青少年対策地区委員会会長会・前会長 青少年対策大森西地区委員会会長
	しげの としや 茂野 俊哉	大田 NPO 活動団体交流会役員 NPO 法人風雷社中 (相談支援事業所管理者・相談支援専門員)
区内の事業者	すぎさき たけはる 杉崎 武春 (~平成 30 年 12 月)	大田工業連合会副会長
	なかざわ ゆういちろう 中澤 勇一郎 (平成 30 年 12 月~)	大田工業連合会副会長
	ひらさわ ひさお 平澤 久男	大田区商店街連合会会長
学識経験者	うしやま く に ひ こ 牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授 協働政策学会事務局長
区職員	ながぬま ひろゆき 長沼 宏幸	健康政策部 災害時医療担当課長 (⇒) 総務部 防災危機管理課長



大森地域	
大森東地区	大森中1～3丁目の一部、大森東4～5丁目、大森南1～2丁目の一部、大森南3～5丁目
大森西地区	大森中1～3丁目の一部、大森西1～7丁目、大森東1～3丁目、大森本町1丁目の一部、大森本町2丁目、ふるさと浜辺公園、平和の森公園
入新井地区	大森北1～6丁目、大森本町1丁目の一部、京浜島1～3丁目、山王1～2丁目、城南島1～7丁目、昭和島1～2丁目、東海1～6丁目、平和島1～6丁目
馬込地区	北馬込1～2丁目、中馬込1～3丁目、西馬込1～2丁目、東馬込1～2丁目、南馬込1～5丁目、南馬込6丁目の一部
池上地区	池上1～2・4～8丁目、池上3丁目の一部、中央5～8丁目、南馬込6丁目の一部
新井宿地区	山王3～4丁目、中央1～4丁目

調布地域	
嶺町地区	北嶺町の一部、田園調布本町、田園調布南、西嶺町、東嶺町、南雪谷2・4丁目の一部
田園調布地区	田園調布1～5丁目、雪谷大塚町の一部
鶯の木地区	鶯の木1～3丁目、千鳥1～3丁目の一部、南久が原1～2丁目
久が原地区	池上3丁目の一部、北嶺町の一部、久が原1～6丁目、千鳥1丁目の一部、仲池上1～2丁目の一部、東雪谷5丁目の一部、南雪谷5丁目の一部
雪谷地区	石川町2丁目の一部、上池台1丁目の一部、上池台2～5丁目、北嶺町の一部、仲池上1～2丁目の一部、東雪谷1～4丁目、東雪谷5丁目の一部、南千束1～3丁目の一部、南雪谷1・3丁目、南雪谷2・4～5丁目の一部、雪谷大塚町の一部
千束地区	石川町1丁目、石川町2丁目の一部、上池台1丁目の一部、北千束1～3丁目、南千束1～3丁目の一部

蒲田地域	
糞谷地区	大森南1～2丁目の一部、北糞谷1～2丁目、西糞谷1丁目の一部、西糞谷2～4丁目、東糞谷1～6丁目
羽田地区	萩中1～3丁目、羽田1～6丁目、羽田旭町、羽田空港1～3丁目、本羽田1～3丁目
六郷地区	仲六郷1～4丁目、西六郷1～4丁目、東六郷1～3丁目、南蒲田2丁目の一部、南六郷1～3丁目
矢口地区	下丸子1～4丁目、千鳥1～3丁目の一部、矢口1～3丁目
蒲田西地区	新蒲田1～3丁目、多摩川1～2丁目、西蒲田1～8丁目、東矢口1～3丁目
蒲田東地区	蒲田1～5丁目、蒲田本町1～2丁目、西糞谷1丁目の一部、東蒲田1～2丁目、南蒲田1・3丁目、南蒲田2丁目の一部

※ 上記住所は、特別出張所の所管区域を示しています。自治会・町会をもとにした各地区の区域とは一致しない箇所があります。詳しくは、大田区地域力推進課にお問い合わせください。

平成 29・30 年度 大田区区民協働推進会議 活動報告

発行 平成 31 年 3 月 大田区 地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当
〒144-8621 大田区蒲田五丁目 13 番 14 号
TEL:5744-1204 FAX:5744-1518